

目 次

地域社会計画と統計	2
統計の窓「論壇」	8
母子世帯実態調査結果の概要	10
指標	
1. 主要指標	14
2. 人口	16
3. 労働	18
4. 農業	20
5. 鉱工業	21
6. 建築	22
7. 電力	22
8. 金融	23
9. 物価	24
10. 経済	25
11. 消費生活相談	25
12. 家計	26
13. レジャー	28
14. 生活保護	28
15. 交通事故	29
16. 自動車保険請求相談	29
17. 犯罪	30
18. 火災	30
刊行物のお知らせ	31
伝言板	32

利 用 上 の 注 意

1. 統計表の数値は原則として単位未満は四捨五入
2. 「年」は暦年、「年度」は4月から翌年の3月まで
3. 記号
- | | |
|------------------|--------------------|
| - 零または該当数字のないもの | r 訂正数字 |
| ○ 該当数字が掲載単位未満のもの | △ 減少または出超 |
| … 不詳のもの | x 秘密保持のため掲載をひかえたもの |
| p 暫定数字 | |



杉の花

“4月は残酷な季節だ”と詩ったのは、かの有名なイギリスの詩人T.S.エリオット(1888～1965)である。

そう言われても私にはピンとこない。しかし、よく考えるとやっとわかった。最近、日本中を「アレルギー性鼻炎」またの名を花粉症なる妖怪が徘徊している。これにかかると、どんな頑強な男もイチコロ。クショーン……くしゃみ一発でノックダウンとか。

そもそもその原因の2割は、この小さな杉の花のその花粉というから恐ろしい。毎年2月下旬から4月いっぱい、春風にのって悪騒ぎをする。おかげで今年は例年にない多数の患者が発生したと聞いている。

ショボショボ眼に鼻水一すじ、おまけにくしゃみの連発銃、ああ4月は本当に残酷な季節だ。でも男どもには関係ないが、女性のあなたは要注意、あれは杉の雄花の花粉ですぞ。クショーン、クショーン、ハクショーン。4月が終るまでの辛抱だ。

今月の主な行事

- 3日～6日 学校基本調査(市町村)事務打合せ会
- 9日～11日 学校基本調査(高校)事務打合せ会(水戸・下館・土浦)
- 11日～20日 商業統計調査、商業実態基本調査市町村説明会
- 16日～20日 学校保健調査(幼・小・中・高校)事務打合せ会(水戸・土浦・下館・鹿島・高萩) 毎勤ローテーション事務打合せ会(水戸・土浦・下館・竜ヶ崎・水海道・総和・鹿島)
- 17日～18日 全国消費実態調査主管課長会議(東京)
- 23日～24日 調査員研修(福島県)
- 24日 学校基本調査(専修学校)事務打合せ会
- 29日 天皇誕生日

モニタ
モニタ

●特集「統計業務専門研修から」

地域社会計画と統計

はじめに

現在、わが国においては、高度経済成長から低成長への転換にあたって、今後の経済社会のありかたや、過密・過疎に代表されるような地域問題をいかに解決していくかが問われている。

昭和52年に決定された第3次全国総合開発計画では、昭和50年代の実質経済成長率を年平均6%程度と想定しながら、国土全体においては、人口と産業の均衡のとれた配置を実現するため、いわゆる定住構想を政策理念として掲げている。最近話題となっている田園都市構想も、これに沿った発想といってよいであろう。

これまでの地域計画は、東京、大阪などの大都市を地域のヒエラルキーの頂点におき、地方都市圏や広域生活圏をその下に位置づけるといった地方下降型の計画であったのにたいして、今回の定住構想は、居住区—定住区—定住圏というように、下からの地域づくりを指向しているといってよいのである。

それゆえに、新産都市とか日本列島改造といった国土全体にわたる地域の再編を目標としたものと違って、やや不明瞭な点が残されているけれども、各地域の歴史的・文化的背景や地域的特性を活かしながら、それぞれの地域が個性ある地域づくりを目指すものとなっている。〈地方主義〉とか〈コミュニティづくり〉といわれるのは、このような考え方の一つの現れである。

したがって、今後地域計画をたてる場合には、画一的な内容のプランづくりではなく、地域社会の実態を的確に把握し、そこに秘められている発展可能性を客観的に測定しながら、個性豊かな地域づくりを目指すことが望ましいのである。

本稿では、このような地域社会計画と統計との関連性について考察し、統計資料の果たす役割について明かにして統計事務の充実に役立てたいと考えている。

地域社会計画の背景

第2次大戦後30年余りを経て、わが国は世界でも有数の経済大国の地位を占めるに至ったが、国民1人当たりの国民

所得ではカナダやデンマークよりも劣り、社会文化指標でも欧米諸国よりも低い位置にある。これは戦後の経済政策が重化学工業化を目指したものであって、国民総生産（GDP）は年々著しく伸長したが、産業構造内部には低生産性部門を内包していて産業別成長性にアンバランスがみられたことや、国民生活に直接かかわる社会資本の蓄積の立ち遅れに起因しているといってよいであろう。

昭和30年代以降の高度成長期から今日までの間に県内では都市化、工業化が著しく進展し、地域社会も大きく変貌した。都市はもとより農村においても地域生活の構造は一大変化をとげている。このような地域社会の構造変動が地域社会計画の必要性を認識させたといってよいであろう。

地域社会の構造変動の第一の指標は、〈工業化〉に代表されるような地域産業構造の変化である。昭和40年度から昭和50年度までの県内純生産の実質伸び率は年平均11.2%であったが、産業別増加率でみると第1次産業は4.1%，第2次産業は14.9%，第2次産業は11.8%となっている。この結果昭和50年度の県内純生産の産業別構成は、第1次産業が12.0%であるのに対して、第2次産業では42.5%，第3次産業が45.5%を占めるようになった。

このような所得統計に示される事実は、地域社会においてはつぎのようなことを意味する。まずそれは昭和30年代以降、工業開発や住宅団地開発が行われて、土地利用の面では農業的土地利用と工場敷地、住宅地など都市的土地利用の混合が生じてきたことである。これは鹿島開発をはじめとして県南、県西地域に最も著しく現れており、土地利用の適正化と環境保全の問題が生じてきた。

また工業化は、地域住民の就業構成の変化をもたらしており、非第1次産業部門の比率が増大してきた。昭和40年に第1次産業就業者の比率は46.3%であったが、昭和50年には27.5%に減少している。そして第2次産業では22.5%から31.5%に増加した。

第1次産業就業者の減少は、自営業主や家族従業者の雇用者化の進展であって、従業上の地位別にみると雇用者比率が高まってきたのである。この過程は最初は農家の後継者たる若年層が他産業に流出することから始まり、続いて農業基幹労働者の通勤兼業化にいたり、そして最後は農家

特集「統計業務専門研修から」

..... 茨城大学教授 佐藤守弘

の主婦たちも近くに進出してきた分工場のパート労働者として就業するという形で進展した。

一方、高度経済成長とともに国民生活の向上、耐久消費財の普及などによって、都市勤労者世帯の生活様式は、都市、農村を問わず全国的に一般化した。こうして第二の指標ともいべき〈都市化〉現象が現れてきた。

地域の産業構造を基盤として成立する地域住民の労働と消費、余暇を貰く生活システムを生活構造と呼ぶとすれば、工業化、都市化によって、地域住民の生活構造が変化したといってよいのである。そして生活様式が都市的生活様式に変化することによって、生活を維持するための社会的サービスの必要性がますます増大し、地域社会の住民福祉が重要視されてきたのである。

日常生活をふりかえってみると、今日家庭から排出されるゴミの量は非常に多くなっている。またゴミの内容でも不燃物や粗大ゴミも増えている。かつては各家庭で処理することができたものが、現在ではゴミ収集車が巡回してくれなくては生活が成り立たなくなっている。また電気洗濯機や風呂を備えるためには、上水道や下水路も備わってなければならない。生活様式が都市化することは農村においても都市と同じような生活環境施設や公共施設が必要になったということである。

さらに都市化、工業化によって地域社会が変化し、そこに居住する住民の生活行動や意識が変容してきた。第2次、第3次産業に就業する雇用者が増加して、毎日の生活サイクルは職場の労働生活を中心とした生活時間の配分となる。またこれまでとちがって、職場と消費の場の場所的分離が生ずる。このようにして、かつては地縁的関係の中で営まれた地域生活は、各人の職場生活を基盤とした社会関係にとって変られ、地域的連帶関係も稀薄化していく。

一方高度成長過程で進展した大量消費化傾向は、私生活中心主義的意識を生み出し、住民意識の〈大衆化〉がすすんだ。そして新たな生活欲求や価値感が形成され、地域社会に対する関心も拡散した。現在こうした地域社会の変貌に対応して新たな地域づくりの必要性が叫ばれているのである。

茨城県の住みごこち

昨年秋にある週刊誌が都道府県別に社会生活の状態を示

す項目25について指数化して順位をつけ、総合的順位によって住みやすさを判定したところ、茨城県が最下位であるという結果が出て県民を驚かせた。おそらく多くの県民は、茨城県が全国で最も住みにくい県と思っていたに違いないし、私もまた現状には満足していないが、住みにくいとは必ずしも感じていない。それではなぜこのような結果が出たのであろうか。

その理由の一つは、この生活環境指標は主に公共施設の設置状況を中心として構成されており、自然環境や気候条件、さらには人間関係などが含まれていないし、また就業機会や所得など経済的条件を示す指標が数少いからである。住みやすさを表示する場合どのような項目を指標にとればよいかが問題になる。たとえば朝日新聞社「都道府県別民力測定資料集」(昭和52年版)に掲げられている生活満足度指標をみると、生活の豊かさ=生活の質を表わす客観的指標として、生活分野に応じて安定水準、安全水準、健康水準という3つの柱をたて、合計32項目について全国平均を基準とした指数を作つて都道府県別の比較をしている。これによると、茨城県の安定水準は110.8、安全水準は94.3、健康水準は92.5となり、平均で99.2となるので全国平均に近くなっている(なおマイナス指標は逆数化してプラス指標と平均している)。項目別には、植生自然度、下水道普及率などでは全国平均をいちじるしく下まわっている点が気になるところである。(表一 参照)

表一 生活満足度指標

	プラス指標	マイナス指標	総合
安定水準	100.6	82.6	110.9
安全水準	81.6	93.6	94.3
健康水準	※ 74.4	90.4	92.5
総合	85.5	88.9	99.2

注) 全国平均=100

資料:「都道府県別民力測定資料集」朝日新聞社、昭和52年

また二つ目の理由としては、各指標を指数化して順位をつけ、その順位数を集計して総合的順位としたところに問題がある。指数において大きな差があつても等間隔の順位におきかえられるし、また逆に差が微小であつても順位の上では差がつくのである。さらに項目のウェイト付けがないということも検討課題となるのであろう。

●特集「統計業務専門研修から」

しかし、それにしても生活環境水準や公共施設の整備状況でみると、茨城県は全国で最も低いグループに入っていることは疑いえないようと思われる。このようなことになったのは、第一に茨城県が現在のところ経済社会の成長過程にあって、産業経済活動水準と生活環境水準との間にアンバランスが生じていることによると考えられる。人口、県内純生産では全国で第14位、工業生産は第10位、小売販売額は第15位と上位にあるが、下水道普及率や人口当たりの医師数、図書館蔵書数など社会文化指標では全国最低グループに入っている（順位はいずれも昭和50年度のもの、常陽産業開発センター「ニュー茨城」昭和53年2月号）。

また、県民所得では全国第14位でありながら、1人当たりの県民所得に換算すると第29位に後退するというように、県民1人当たりの経済水準は全国平均値を下まわっている。これは産業構造内部に低生産性部門を比較的大きくかかえているために、1人当たりの県民所得では低くなるのであり、これが地域経済全体の水準を低下させているのである。

このような経済水準とともに、茨城県は関東平野の一角を占め、自然環境に恵まれた農村的生活様式を維持してきたため、生活環境施設の整備の必要性がそれほど強く感じられずに今日に至ったこともその原因として指適できよう。県民の生活環境整備にたいする考え方や地方自治体の行財政運営のありかたなどもこれを助長してきたのであろう。

さらに近年の急激な都市化、工業化の進展によって、自然環境の破壊や交通事故、犯罪の多発化など、落ちついた農村社会から流動化の激しい都市化社会への変化にともなう問題も増加してきている。昭和50年版「経済白書」でも分析しているように、生活環境、教育、健康などの地域の福祉指標は人口密度が高くなるにつれて低くなる傾向があり、健康を除く他の指標について人口密度に対する都道府県別指標の順位相関係数をとるとマイナスになっている（P.136）。

以上のようにみてくると、茨城県の今後の課題は、経済社会の発展に対応して低生産部門である農林業や中小企業をいかに合理化し近代化して均衡ある産業構造を形成していくか、また経済的側面に対して非経済的側面である社会生活の基盤を整備して住みやすい地域社会をつくっていくかにあると考えられるのである。

福祉を測る

高度成長から低成長への転換とともに、地域の生活水準についての考え方も従来のようにG N P成長率とか所得水準のみで測ろうというのではなく、眞の豊かさ=生活の質を重視するように変ってきている。経済成長は所得水準を上昇させて、国民の生活水準を高め、福祉を向上させたけれども、他方ではインフレや公害など福祉に逆行するような現象をもたらしている。さらに経済水準の上昇は、国民の生活にたいする欲求内容を変え、生活の安全性や余暇時間の増加など生活内容の充実を期待するようになった。このようなことから、新たな観点から福祉水準を測定していくとする試みが出されてきた。

もともと国民所得統計は、経済活動水準が高まれば国民の福祉は向上するという考え方が基礎にあるので、それは国家間、地域間の福祉水準の尺度として利用されてきたのであるが、上に述べたような問題意識から従来とは違った福祉水準の測定をしようというのである。このような試みは大別すれば、一つは国民所得計算を組み替えることによって貨幣的指標で福祉水準を表わそうとする方法で、たとえば社会目的別G N P、福祉的G N P、M E W、（Measure of Economic Welfare）、N N W（Net National Welfare）などが考案されている。もう一つは、非貨幣的指標で表示しようとするもので、生活水準指標、福祉水準指標、社会指標などがこれにあたる。

貨幣的指標によるものでは、まず最初に試みられたのは、G N Pを修正して社会の目的にたいしてどれだけの財・サービスが利用されたかを明かにして福祉水準を測定しようとする社会目的別G N Pである。しかしこれは単にG N Pを組み替えただけで、反福祉的因素を控除したり、福祉項目を追加したりするものではないので、インフレや公害などの反福祉的因素が計算されていないという欠陥がある。

そこで次は福祉的G N PやM E W（Measure of Economic Welfare）などG N Pと同額である国民総支出を修正して国民の経済的福祉の動きを考えようという考え方である。そしてこの延長上に出てきたのがN N W（Net Naional Welfare）である。経済審議会N N W開発委員会

「新しい福祉指標」(昭和48年)によると、「N N Wは国民所得概念に立脚しつつこれを修正し、国民所得によって評価されていないプラス及びマイナスの要素を貨幣額で計測し、これを加除することによって福祉国民所得または純国民福祉というべき新しい福祉指標を構成しようとするものである」と定義される。たとえば乗用車を購入しドライブを楽しむことから得られる福祉にたいして、ドライブ・レジャーは騒音や廃棄ガスなどの環境汚染をもたらし環境維持費の増加を必要とする。したがってドライブから得られる福祉から、これらマイナス要素を差引くことによって純福祉が計測できることになる。

N NWは、政府の財・サービス経常購入（ただし司法、警察費、一般行政費等は控除）個人消費支出（ただし耐久消費財は投資、通勤費は個人の経費として控除）、政府資本財サービス、個人消費財サービス、余暇時間、市場外活動（主婦の家事労働）などをプラス項目とし、環境維持費、環境汚染の帰属評価額、都市化に伴う損失をマイナス項目として貨幣価値で評価される。

社会指標の考え方

以上の福祉水準の測定は、いずれも欲求充足の程度を貨幣価値によって表わそうとする試みであるが、この方法によると金額表示の難しい項目は取り上げられないとか、また金額換算のやり方にも種々の問題が含まれる。たとえば環境汚染のマイナス効果や都市化に伴う損失を、貨幣価値で評価することはきわめて困難であろう。

そこで社会一般に満足させられるべき欲求対象を選定して、これを総合化して評価する方式を考案し、これによって福祉水準を測定しようという非貨幣的指標の作成が試みられたのである。これには国連社会開発研究所の生活水準指標や東京都の福祉指標、さらには最近よく用いられる社会指標などがある。

生活水準指標は、ドレノフスキーを中心となって作成した指標で、まず欲求を栄養、住居、健康、教育、レジャー、安全、環境の成分に分割し、各成分をさらに少數の測定可能な指標に細分して測定する。たとえば栄養は1日1人当たりのカロリー摂取量とか蛋白質摂取量で測定するというよ

うに、各項目をそれぞれの単位で測定する。そして3基準点方式と呼ばれる方式によって各指標を共通の単位に換算尺度化する。つまり各指標について、人間生存の最低限の値を0点、人間らしい生活を維持する点をM点、欲求の完全充足状態を示す点をF点として、それぞれを専門家の判断によって決定し、0点は0、M点は100、F点は200になるように表-2の算式で換算する。

ドレノフスキーは、こうして求められた指標値に若干の修正を加えて、各指標を集計して福祉水準とした。同様の試みは東京都の「二基準点方式による福祉指標作成の試み」（東大富永研究室）であり、ここでは0点を除く2基準点を採用したのである。

この場合、最も大きな問題は、基準点の設定が非常に難しく、専門家の判定によっても一致しないのである。このため福祉水準測定の前提となるべき社会的基準が不明確であるという難点が生ずる。こうした難点を解決する方法として、私の研究室では都市の福祉水準測定のために、類似団体の都市群の数値を用いて5段階評価区分を行ない、第5段階に当る数値をF点、第1段階に当る数値をM点として評価を試みたことがある（茨大地域社会研究会「水戸市コミュニティ調査」昭49、「勝田市総合計画基礎調査報告書」昭53など）。

これらは非貨幣的指標によって測定された個別欲求項目を説明変数として、福祉水準の客観的指標を示す社会的評価関数を作成しようとする試みであるが、これは社会指標(Social indicators)に体系化されてきている。

社会指標とは、「国民生活の諸側面、あるいは社会的目標分野の状態を包括的かつ体系的に測定する非貨幣的指標を中心とする統計指標体系」(国民経済審議会「社会指標」)であり、「社会指標は、社会経済計画の主たる目標である社会的需要、欲求、問題点を識別し、これらの最終目標の達成度、あるいはそれからの進歩を測定し、公共の議論と政府の意志決定を啓発し改善して行くための情報体系」(O E C D)といわれている。すなわち、一定の社会が現在どのような状態にあるのかを測定する尺度を提供すると同時に、社会計画の策定にあたって投入資源・政策と社会的成果・政策効果の相互関連の解明を援けるものといえよう。

●特集「統計業務専門研修から」

したがって、社会指標は福祉水準の全体的判定という一般的意義のみならず、社会報告として社会全般の現状とその変化を把え、そこで問題点を指摘し、政策による改善に寄与すると同時に、シビルミニマムなどに代表されるような目標値を設定して政策目標を明示することも可能になるのである。

地域社会計画と社会指標

社会指標を地域社会計画に利用する場合に、それが目標とする社会目標がより具体的で、測定可能な項目に細分化

されるとともに、アウトプットの目標水準が明示され、目標と手段の関係が明確化されることが必要である。したがって社会指標を作成する際には、重要な社会的関心や社会目標が識別され、領域分野が明かにされなければならない。福祉とは欲求の充足された状態といわれるが、欲求は個人によって異なるといわれるよう、多様化しており、社会的に一致した基準を作ることは困難である。しかしこれについては従来からの研究によって、欲求と生活分野をつぎの表一2のように区分されてきている。

表一2 欲求と生活分野の対応

	作成機関 生活分野	O E C D	国連 (ドレノフスキイ)	アメリカ (社会報告のために)	同盟労働者 福社指標	東京都の 福社指標	国民生活審議会
基礎的ニーズ	①所得と消費 ②安全・安定 ③健康	財貨・サービスの支配 公共の安全と正義 健 康	栄 養 安 全 健 康	所得と貧困 公共の秩序と安全 健康と疾病	所得および資産の水準 安定・分配 人命尊重度 保健・衛生	所得・消費 安 全 健 康	所得・消費 犯罪と法の執行 家族階層と社会移動 健 康
	④自然の保全 (自然との調和) ⑤居住環境 ⑥労働環境	物的環境 労働と雇用	環 境 居 住	物的環境	生活環境 居住環境 労働環境 社会福祉	自然環境 住 交 通・通 信 労 動	物的環境 雇用と勤労生活の質
	⑦教育・文化 ⑧余暇 ⑨参加と連帯		学習と文化 余暇と時間 コミュニティライフの質	教 育 余 暇		教 育 余 暇 連 带	
高次のニーズ	⑩就労と収入 ⑪扶養と扶助 ⑫扶助と連帯	所得と消費 安全・安定 健康	所得と貧困 公共の秩序と安全 保健・衛生	所得および資産の水準 安定・分配 人命尊重度	所得・消費 安 全 健 康	所得・消費 犯罪と法の執行 家族階層と社会移動 健 康	所得・消費 犯罪と法の執行 家族階層と社会移動 健 康
	⑬就労と収入 ⑭扶養と扶助 ⑮扶助と連帯	物的環境 労働と雇用	環 境 居 住	物的環境	生活環境 居住環境 労働環境 社会福祉	自然環境 住 交 通・通 信 労 動	物的環境 雇用と勤労生活の質
	⑯就労と収入 ⑰扶養と扶助 ⑱扶助と連帯	所得と消費 安全・安定 健康	所得と貧困 公共の秩序と安全 保健・衛生	所得および資産の水準 安定・分配 人命尊重度		教 育 余 暇 連 带	

資料：降矢憲一「社会指標の話」日本経済新聞社、昭52・P.95

社会指標を作成する場合、目標分野の福祉内容を正確に代表する指標の選択が重要であり、国民生活審議会「社会指標」における教育・学校・文化の分野を例にとれば、それは主構成要素として①基礎教育水準 ②後期中等・高等教育水準 ③自己啓発活動水準 ④文化環境水準をとりあげ、基礎教育水準の小構成要素としては⑦幼児教育水準 ⑧義務教育水準 後期中等・高等教育水準の小構成要素としては⑦高等教育水準 ⑧大学教育水準をとりあげている。そしてさらに小構成要素を学習環境の拡充、学習の機会平等、学習態度の拡大、学習成果の向上に区分して指標を設けて測定している。

このような個別指標については、県内市町村別統計が「茨

城県の福祉水準」や「市町村公共施設の現況」として刊行されており、一般に利用可能となっている。

指標の計算方法には、(1)基準点に対する比率による指数化 (2)標準得点方式 (3)基準点方式などがある。(1)は通常消費者物価指数などに用いられているものであり、(2)は統計の時点における平均値と標準偏差によって分布を規準化したものである。これは最近子どもたちの学力テストの結果を表わす偏差値として一般化してきたもので、平均値を50または100に換算しているのである。(3)の基準点方式はさきに掲げたドレノフスキイ方式や東京都方式にみられるもので、ドレノフスキイ方式では0点は0、M点は100、F点は200、東京都方式ではM点は0、F点は100となる(表一3参照)。

特集「統計業務専門研修から」

表一三 指数化の方法

I 基準からの比率による指数化	III 基準点方式
$I_{ij} = \frac{x_{ij}}{X_j} \times 100$	(1) ドレノフスキーウ方式 $I_{ij} = \frac{x_{ij} - X_{j0}}{X_{jm} - X_{j0}} \times 100$
II 標準得点方式	(2) 東京都方式 $I_{ij} = \frac{x_{ij} - \hat{x}_j}{\sigma_j} + 50$
(1) $I_{ij} = \frac{x_{ij} - \hat{x}_j}{\sigma_j}$	(2) $I_{ij} = \frac{x_{ij} - X_{jm}}{X_{ji} - X_{jm}} \times 100$
(2) $I_{ij} = \frac{10(x_{ij} - \hat{x}_j)}{\sigma_j} + 50$	
$\left[\begin{array}{l} I_{ij}: j \text{ 指標の } i \text{ 時点(地域)の指標}, x_{ij}: j \text{ 指標の } i \text{ 時点(地域)の値} \\ X_j: j \text{ 指標の基準時点(地域)の値}, \hat{x}_j: j \text{ 指標の平均値} \\ \sigma_j: j \text{ 指標の標準偏差}, X_{j0}: j \text{ 指標の生存点} \\ X_{jm}: j \text{ 指標の最小必要量}, X_{ji}: j \text{ 指標の完全満足点} \end{array} \right]$	

資料：降矢憲一「社会指標の話」日本経済新聞社、昭52・P.100

なお、個別指標の指数の取扱いについては、マイナス指標（反福祉的な内容の指標）が問題となる。基準点方式の場合には出てこないけれども、基準からの比率による指数化の場合には、犯罪の発生率、交通事故死傷率などは、指標の数値が小さければ福祉の向上を意味するのであって、単純に平均などはできない。そこで標準得点方式の場合、マイナス指標には符号を逆転させてやればよいのであり、基準からの比率による指数化の場合には、逆数をとる方式か、あるいはプラス指標と同じ計算式で求めた指標値を200から差引く方式が用いられている。さきに引用した生活満足度指標の各分野の指標値の平均には、マイナス指標を逆数方式によって転換している。

また項目別の個別指標の総合化をして、総合的指数を作成するには、単純平均法、多段階平均法、貢献度によるウエイト付け、意識調査による個別項目の満足度が総合的満足度に対する寄与率によるウエイト付けなどが試みられているが、ウエイト付けには困難な面が多く、通常は指標の単純平均か、多段階平均がよく用いられている。

以上、社会指標の技術的な面に立ち入ったが、これを地域社会計画に利用するとなるとどのような面に利用できるであろうか。

まず第一は、わが国の経済社会計画を作成する際に用いられたと同じ様に、地域の総合計画を策定する場合に利用可能であろう。昭和51年度を初年度とする「昭和50年代前

期経済計画—安定した社会を目指して—」においては、将来の国民生活の姿を表一3のごとく描いてこれに対する政策を構想している。地方自治体でもシビルミニマムを掲げて地域社会計画を樹てているところもある。

第二に社会指標を財政計画や P P B S (Planning Programming Budgeting System)と結合することによって、有効な資源配分をはかるための計画、管理、統制に役立っていくであろう。

こうして社会指標などを利用することによって地域社会計画が策定されると、従来まで“夢のビジョン”といわれた地域社会計画も現実をふまえた実行可能性のあるものになり、地域住民の合意をうけやすいものになろう。

このためには各地域の統計資料が整備され、地域社会の実態が的確に把握できるようになっている必要がある。

県政計画や地域社会計画における統計調査の重要性については、早くも明治19年5月に茨城県知事として着任した安田定則が、「凡ソ百般事業ヲ経画スルニ、統計上ノ数量ニ拠ラサルヲ得サルコト言ヲ俟タス」（「茨城県農産累計年表」明治19年9月）と喝破し、「茨城県勧業上ノ意見」（明治19年10月）を発表したことにも現れているのであって、茨城県の統計は今後ますます重要性を増していくであろう。

〔参考文献〕

- 浅野義光「G N P と N N W」 日本経済新聞社 昭和46年
- 経済審議会N N W開発委員会「新しい福祉指標 N N W」 大蔵省印刷局 昭和48年
- 国民生活審議会調査部会「社会指標」 大蔵省印刷局 昭和49年
- 降矢憲一「社会指標」 日本経済新聞社 昭和52年
- 経済企画庁国民生活局国民生活調査課 「国民生活選好度調査—人々の求めているものは何か」 大蔵省印刷局 昭和51年
- 同 「ライフサイクルと暮らしの質」 大蔵省印刷局 昭和53年
- 茨城県「茨城県福祉指標—市町村別福祉水準調査」 昭和53年
- 常陽産業開発センター「茨城県市町村別経済指標」 「ニュー茨城」 昭和53年2月号

住みやすさの尺度とは

昨年秋、週刊朝日ジャーナルが都道府県別に、住みやすさの水準を発表しました。

「日本でどこが一番住み良いか」と題して一位は富山県、二位は茨城県と表現されていたことは多くの方々がご記憶のことだと思います。

本県に住みなれた人々には、何かの誤りではないかと思われたのではないかと想像します。

本県は、生態系にあってもりんごとみかんと同じに生産されるなど南限、北限に位置し、気候風土、地理的にも恵まれており万葉の昔から“とこ世の国”といわれる程住み良いと思われていました。

しかし、朝日ジャーナルが発表した住みよさの水準の構成データにはとくに誤りがあるわけではありません。それではなぜ朝日ジャーナルが計測した住み良さの水準を感じ的に認めることが出来ないのでしょうか。

それはすなわち、住みやすさについての尺度が違うからでしょう。人々の住みやすさを測るものさしが我々のものと、朝日ジャーナルが用いたものさしと違うからなのです。

現在、経済活動の大きさや資本ストックの量を計測するために国民所得統計があり、経済の状態を知るものさしとなっております。しかし、人間が生活するうえで最も基本的な指標であるべき人々の住みやすさをとらえるものさしが完成していません。

O E C D や米国をはじめ経済企画庁や本県を含む各都道府県がこのものさしを作るため、試行をくり返しています。現在まだ、そのものさしはだれにも認められるものとはなっていません。完成の見通しもあきらかではありません。その最も大きな理由の一つは、住みやすさという度合が人々の主観的要素によって大きく異なるという事にあります。

“住めば都”というような諺があるように人々の住み良さの感じ方は地域、時代、社会環境など外部要因とともにその人の育ち方、教育など内部的要因を無視することが不可欠だからであります。極言すれば住みやすさのものさしは、人間の数だけあるという事も可能です。

さらにもう一つは、住みやすさの水準を構成する要素が同一の単位からなりたっているものではないという事であります。

物と時間、重さと容積など異なる領域のものが異なるまま重なり合っています。しかもそれぞれの要素に対する主観的ウエイトが異なるというきわめて不安定なものもあるからです。

しかし、そうはいっても寝起きする家がないよりある方が、道路が整備されていないよりも日常生活が便利なよう整備されている方が、生活しやすいことは確かです。

現在の社会環境の中で常識的な住みやすさの要素、ものさしがあると考えるのもいたって自然です。

朝日ジャーナルは、住みやすさのものさしが確立されていないことを前提にして独自のものさしに照し、各都道府県の水準を計測したものです。いってみれば、自家用スケールで全国を計ったと考えることも出来ます。そこに問題がないということはありません。

朝日ジャーナルは次のようなものさしで計測しました。

人々の住みやすさは、各々の主観的なものに左右されることを一応前提としながらも一般に共通する「住みよさ」のものさしは幾つかあるはずだとしています。

その一つのものさしに使用したのが総理府統計局が発表した「社会生活統計指標」です。「社会生活統計指標」は、国民生活のいろいろな分野についての暮らしの実態を 270 項目の指標によって都道府県別データを示してあるものです。

朝日ジャーナルでは、この270指標の内、住みやすさに特に関係の深いと思われる23の指標に「物価格差」と「公害の苦情処理件数」の 2 指標を独自に追加した25指標を「住みやすさの指標」としたのです。

その計測の方法は、各指標毎に都道府県別の順位付を行い最後に25指標の順位を合計して、総合の順位付としたものです。

この方法によった計測の結果、いちばん住みやすいのが富山県、いちばん住みにくいのが茨城県、となりました。しかし朝日ジャーナルの解説も「最下位が茨城というのは意外だった」とことわりながら、住宅の敷地面積こそ全国のトップだが、図書館、病院、上下水道などの公共施設が貧弱で、公害苦情が多い事を指摘し、最下位になるのは当然だといっているのです。

問題のものさし、25の指標と 1 位と 47 位の都道府県は表

統計の窓「論壇」

企画調整課 横村千秋

のとおりです。

茨城県の順位は、いずれも中盤以下と、いたって芳しくないことが一目されます。40位以下の指標が10指標もあり、10位以上には、無医地区人口比率と1住宅当たり敷地面積の2指標のみといううじめなものです。

なるほど数字ではそのとおりですが、朝日ジャーナルもことわっているように、実際の「住みやすさ」には文化や県民性、或いは気候などの自然条件も考慮しなければ実感としての住み良さの状態を計測することはできないと思われます。しかしながら朝日ジャーナルの取り上げた指標からは本県の暮らしやすさの水準は明らかに低いものです。これらの指標については、何らかの努力によってレベルアップを図る必要があると思います。

このような指標の採用では、人口の適度な集積が必要であることが伺えます。本県のように広い可住地と人口集積の少ない地域では、指標が取り上げる施設などの必要性や、無い事による不便さが希薄であると思われます。

しかし、その事によって、本県が他の都道府県に比べて住みづらいという理由には、ならないと思えます。その地域に合った社会環境、生活環境施設があって良いのではないかと思います。

日本でどこがいちばん住みよいか（都道府県別・住みやすさ25指標）

指標項目	茨城県	1位	24位	47位	指標項目	茨城県	1位	24位	47位
住民1人当たり税	29位	東京都	北海道	沖縄県	水洗便所化率	44位	東京都	富山県	島根県
住民1人当たり支	40位	高知県	岡山県	埼玉県	ごみ収集率	41位	東京都	宮崎県	栃木県
人口百万人当り校	38位	岩手県	佐賀県	大阪府	生活道路舗装率	41位	東京都	長崎県	北海道
人口百万人当り保	35位	高知県	鹿児島県	神奈川県	公害対策費	40位	島根県	宮崎県	東京都
公立小学校保有率	35位	東京都	新潟県	沖縄県	老人医療費	17位	島根県	山口県	東京都
公立中学校遠距離	30位	大阪府	徳島県	鳥取県	人口百万人当りス	32位	山梨県	大分県	大阪府
人口百万人当り病	45位	東京都	長野県	鳥取県	人口千人当り公	45位	富山県	北海道	沖縄県
可住地面積当り病	36位	東京都	群馬県	沖縄県	立図書館蔵書数	45位	群馬県	岐阜県	沖縄県
無医地区比率	9位	千葉県	宮城県	岩手県	人口1人当り面積	45位	群馬県	岐阜県	沖縄県
1住宅当たり敷	1位	茨城県	三重県	大阪府	高校卒業者率	24位	愛知県	茨城県	鹿児島県
物価格差	25位	宮崎県	高知県	東京都	人口百万人当り火	44位	熊本県	兵庫県	山形県
1カ月当り民営貸	31位	石川県	富山県	東京都	災死傷者数	31位	沖縄県	長野県	徳島県
上水道普及率	47位	大阪府	徳島県	茨城県	人口千人当り交通事故死傷者数	26位	鹿児島県	愛知県	東京都

はたして皆さんは、

朝日ジャーナルの住みやすさのとらえ方をどのように理解するでしょうか。

なるほど本県は、一番住みづらい所かとうなずくか、いや、本県には、これらの指標では表わし切れない優れた暮し易さがあると反論するか、どちらでしようか。

については、地域の客観的指標を考えるだけでなく、日常生活での家庭生活の営み易さなどの指標体系を考えてみるのはいかがでしょうか。

都道府県別住みやすさの順位

① 富山	② 香川	③ 石川	④ 鳥取	⑤ 山口	⑥ 長野	⑦ 長崎	⑧ 福井	⑨ 群馬	⑩ 東京	⑪ 新潟	⑫ 新潟	⑬ 長崎	⑭ 長崎	⑮ 岩手	⑯ 岩手	⑰ 岩手	⑱ 岩手	⑲ 大分	㉑ 熊本	㉒ 熊本	㉓ 熊本	㉔ 熊本	㉔ 熊本	
㉕ 三重	㉖ 鹿児島	㉗ 岡山	㉘ 大宮	㉙ 京	㉚ 京都	㉛ 熊	㉜ 歌	㉝ 神奈	㉞ 手嶋	㉟ 幸	㉟ 幸	㉞ 青森												
㉖ 岐阜	㉗ 愛媛	㉘ 滋賀	㉙ 沖縄	㉚ 沖縄	㉛ 沖縄	㉝ 沖縄	㉞ 沖縄																	
㉗ 滋賀	㉘ 沖縄	㉙ 沖縄	㉚ 沖縄	㉛ 沖縄	㉞ 沖縄																			
㉘ 沖縄	㉙ 沖縄	㉚ 沖縄	㉛ 沖縄	㉞ 沖縄																				

■ 調査から

増える離別による母子家庭

— 7割は年収160万円以下 —

去る昭和53年8月1日現在(同月1日から10日までの間)で、県下の市町村及び民生委員の協力を得て実施した母子世帯の実態調査の結果の概要は、次のとおりです。

1. 母子世帯の母の状況

母子世帯数の状況

昭和53年8月1日現在、本県に居住する母子世帯は、1万1,164世帯で、前回調査(昭和48年調査、以下同じ)に比し、1,357世帯、13.8%の増加となっている。また、普通

世帯62万9,244世帯の1.77%になっている。

母子世帯の母の年齢状況

母子世帯の母の年齢は、40歳から49歳までが4,851人の43.4%で最も多く、次いで30歳から39歳までが3,214人の28.8%、50歳から59歳までが1,804人の16.2%となっている。

前回調査に比し、40歳以上が8.7%減少し、39歳までのものが増加しており、前々回の調査7.7%増に引き続き若年化の傾向を示している。

表一1 年齢階層別母子世帯の数

年次	年齢	16~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~	計
昭和53年	数(人)	10	197	798	1,400	1,814	2,840	2,011	1,203	601	290	11,164
	構成比(%)	0.1	1.8	7.1	12.6	16.2	25.4	18.0	10.8	5.4	2.6	100.0
	昭48年構成比(%)	0	4.7		24.4		43.4		16.2		2.6	100.0
構成比増減(%)	0.1	4.2		4.4			△ 0.7		△ 8.9		0.9	—

母子世帯となった理由の状況

母子世帯となった理由としては、配偶者を病気でなくしたもののが一番多く、4,965人の44.5%で、次いで離別が3,172人の28.4%となっている。

前回調査に比し、死別世帯が13.1%減少し、生別世帯がそのまま増加をしている。

年齢階層別にみると若年層にいくに従って死別の占める割合が減少し、離別、遺棄、未婚の母が増加している。

表一2 年齢階層別理由

年齢区分別	理由別	死別			離別	遺棄	生死不明	未婚の母	その他	計	構成比
		病死	交通事故死	その他の死							
16~29	数	144	31	31	622	83	—	73	21	1,005	9.0
	構成比	14.3	3.1	3.1	61.9	8.2	—	7.3	2.1	100.0	
30~39	数	777	363	176	1,399	145	63	104	187	3,214	28.8
	構成比	24.2	11.3	5.5	43.5	4.5	2.0	3.2	5.8	100.0	
40~49	数	2,571	539	280	996	135	10	103	217	4,851	43.4
	構成比	53.0	11.1	5.8	20.5	2.8	0.2	2.1	4.5	100.0	
50~	数	1,473	156	145	155	41	20	31	73	2,094	18.8
	構成比	70.3	7.4	6.9	7.4	2.0	1.0	1.5	3.5	100.0	
計	数	4,965	1,089	632	3,172	404	93	311	498	11,164	100.0
	構成比	44.5	9.7	5.7	28.4	3.6	0.8	2.8	4.5	100.0	

25.9%で、5年以下が50%以上を占めている。

母子世帯となってからの年数の状況

母子世帯となってからの年数では、2年以下が最も多く、2,944人の26.4%で、次いで3年以上5年以下が2,892人の

母の就労状況

就労している母子世帯の母は9,775人の87.6%で、就労

母子世帯実態調査結果の概要〔児童家庭課〕

していない母は1,389人の12.4%となっている。

また、仕事の内容をみると、単純労務が2,053人の18.4%で最も多く、次いでサービス業が1,596人の14.3%となっている。

不就労の理由としては、本人の病弱によるものが最も多くなっている。

表一三 母の仕事の内容

仕事の内容	数	構成比	昭48年構成比
専門技術	539人	4.8%	%
管理	83	0.7	2.5
事務	1,130	10.1	6.0
販売	954	8.6	10.3
農林漁業	1,482	13.3	26.3
単純労務	2,053	18.4	26.2
サービス業	1,596	14.3	15.3
その他	1,938	17.4	—
不就労	1,389	12.4	13.4
計	11,164	100.0	100.0

母の従業上の地位状況

就労している母子世帯の母を従業上の地位からみると、自営業主が、2,249人の23.0%で、常用勤労者は、4,011人の41.0%を占め、最も多いものが、29人以下の規模の事業所勤務で、1,907人の19.5%となっている。

表一四 母の従業上の地位

従業上別	区分	数	構成比
自営業主で雇人あり		404人	4.1%
自営業主で雇人なし		1,845	18.9
家族従業者		622	6.4
会社等の役員等		52	0.5
1~29人規模の事業所に勤務		1,907	19.5
30~999人規模の事業所に勤務		1,503	15.4
1,000人以上又は官公庁に勤務		601	6.1
臨時雇		1,068	10.9
日雇		622	6.4
その他の他		1,151	11.8
計		9,775	100.0

母の傷病状況

調査時の前月中に病気などにより、入院などをした母子世帯の母は、2,332人の20.9%となっている。

2. 母子世帯の子の状況

子の数

母子世帯1万1,164世帯の子どもの数は、2万1,986人で1世帯平均2.0人で、前回調査の2.5人に比し減少している。

そのうち20歳未満の子は、1万8,762人の85.3%で、前回調査に比較し子の年齢が低下している。

表一五 子どもの数

区分	数	構成比	昭48年構成比
未就学	2,374人	10.8%	6.1%
小学生	5,369	24.4	35.8
中学生	4,105	18.7	
中学卒業	6,914	31.4	58.1
20歳以上	3,224	14.7	
計	21,986	100.0	100.0

保育の状況

未就学児の保育の状況では、母又は母に代る者がみているものは、901人の38.0%で最も多く、次いで保育所に通園しているものが、891人の37.5%となっている。

表一六 保育の状況

区分	数	構成比
母又は母に代る者	901人	38.0%
家族	196	8.3
その他の親族	41	1.7
保育所	891	37.5
幼稚園	248	10.4
知人	31	1.3
その他	41	1.7
不明	25	1.1
計	2,374	100.0

子どもの進学希望

母又は母に代る者の子どもの進学希望の意識からみると、

■調査から

男の子では、高校が6,541人の58.6%であり、短大以上が3,555人の31.9%となっており、女の子では、高校が7,723人の69.2%で、短大以上が2,466人の22.1%が進学を希望している状況である。

3. 世帯の状況

世帯員数と世帯の構成

世帯員の数でみると、3人の世帯が3,442世帯の30.8%で最も多く、次いで2人の世帯が2,953世帯の26.4%，4人の世帯が2,395世帯の21.5%となっている。

母子世帯の平均世帯員は、3.5人で前回調査4.0人に対し、0.5人の減となっている。

世帯の構成についてみると母と子のみの世帯が6,738世帯で、60.3%を占め、次いで母と子と同居人の世帯が3,732世帯で、33.4%となっている。又母がいないため母に代るものに養育されている世帯が360世帯、3.2%いる。

母子世帯の年間所得状況

母子世帯の年間所得は、100万円未満のものが最も多く、4,841世帯の43.4%あり、そのうち2人世帯によるものが、54.7%を占めている。

次いで100万円以上160万円未満のものが3,276世帯の29.3%となっている。

また、300万円以上のものが487世帯の4.4%になっている。

表一七 世帯員数と年間所得

(単位：人、%)

年間所得別 世帯員数別		100万円 未満	100～160 万円未満	160～200 万円未満	200～250 万円未満	250～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円 以上	不 明	計
人 2	数	1,617	829	249	114	62	52	20	10	2,953
	構成比	54.7	28.1	8.4	3.9	2.1	1.8	0.7	0.3	100.0
3	数	1,492	1,171	311	186	83	114	11	74	3,442
	構成比	43.4	34.0	9.0	5.4	2.4	3.3	0.3	2.2	100.0
4	数	1,036	643	218	280	73	83	42	20	2,395
	構成比	43.3	26.8	9.1	11.7	3.0	3.5	1.8	0.8	100.0
5	数	426	405	217	187	62	62	62	10	1,431
	構成比	29.8	28.3	15.2	13.1	4.3	4.3	4.3	0.7	100.0
6 以上	数	270	228	177	93	93	31	10	10	912
	構成比	29.6	25.0	19.4	10.2	10.2	3.4	1.1	1.1	100.0
不明	数	—	—	—	—	—	—	—	31	31
	構成比	—	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0
計		4,841	3,276	1,172	860	373	342	145	155	11,164
構成比		43.4	29.3	10.5	7.7	3.3	3.1	1.3	1.4	100.0

児童扶養手当の受給状況

児童扶養手当制度を知っている者は、1万0,708人の95.9%で、制度を知らないものは373人の3.3%となっている。

また、知っている者のうち公的年金の支給を受けているため等の理由により、受給できない者が6,362人の59.4%になっている。

生活保護世帯の状況

生活保護を受けている世帯は、757世帯の6.8%で、保護を受けている者の中、母と子のみの世帯によるものが76.7%を占めている。調査日現在における本県の保護率は0.66%である。前回調査の母子世帯の保護率は8.75%であった。

住宅の状況

住宅を所有する母子世帯は、7,463世帯の66.8%であり、公営住宅に入居しているものは、798世帯の7.1%である。

また、民営の住宅に借家、間借りしているものは、2,488世帯で22.3%となっている。

第1種・第2種公営住宅に入居を希望している者は870世帯の7.8%である。

母子寮入所の希望状況

母子寮入所を希望するものは、301世帯の2.7%で、前回調査より1.5%の増加を示している。

調査から ■

市町村別 母子・寡婦世帯数

(53.8.1 現在)

区 分 市町村名	昭和 53 年 全 世 带	昭和 53 年 母 子 世 带	昭 和 48 年 母 子 世 带	昭 和 53 年 寡婦 (30~64歳)	区 分 市町村名	昭和 53 年 全 世 带	昭 子 世 带	昭 和 48 年 母 子 世 带	昭 和 53 年 寡婦 (30~64歳)
県 計	629,224	11,164	9,807	21,895	大 洋 村	2,197	57	62	156
市 計	331,194	5,277	4,461	9,093	大 野 村	2,850	57	53	102
町 村 計	298,050	5,887	5,346	12,802	鹿 島 町	8,963	137	110	85
水 戸 市	64,674	778	630	1,342	神 柄 町	8,184	111	76	175
日 立 市	56,890	814	681	1,380	波 崎 町	8,043	161	140	443
土 浦 市	30,899	520	332	642	行 方 郡 計	16,755	335	358	916
古 河 市	15,493	328	267	315	麻 生 町	4,120	78	88	152
石 岡 市	12,611	252	179	370	牛 堀 町	1,635	63	24	162
下 館 市	15,010	185	186	466	潮 来 町	5,492	88	94	179
結 城 市	11,529	233	152	461	北 浦 村	2,422	45	64	211
竜ヶ崎 市	11,097	255	193	379	玉 造 町	3,086	61	88	212
那珂 湿 市	8,505	190	148	373	稻 敷 郡 計	35,414	673	605	1,430
下 妻 市	7,315	133	175	403	江 戸 崎 町	3,107	69	60	176
水 海 道 市	9,486	204	239	382	美 浦 村	3,554	35	38	58
常陸 太田 市	9,232	128	149	272	阿 見 町	8,134	160	123	345
勝 田 市	22,848	236	146	440	牛 久 町	8,731	145	116	309
高 萩 市	8,727	178	234	296	茎 崎 村	2,831	61	34	47
北 茨 城 市	12,107	242	287	502	新 利 根 村	1,937	37	47	100
笠 間 市	7,791	154	167	348	河 内 村	2,559	72	68	130
取 手 市	18,171	265	166	345	桜 川 村	1,797	40	38	59
岩 井 市	8,809	182	130	377	東 村	2,764	54	81	206
東茨城 郡 計	32,711	747	775	1,744	新 治 郡 計	24,586	367	289	934
常 澄 村	2,103	42	56	143	出 島 村	4,041	45	56	235
茨 城 町	7,315	136	122	296	玉 里 村	1,558	26	25	89
小 川 町	4,219	92	88	253	八 郷 町	6,167	132	104	192
美 野 里 町	4,361	92	62	204	千 代 田 村	4,947	85	52	155
内 原 町	3,154	63	58	161	新 治 村	2,008	36	30	108
常 北 町	2,692	45	54	107	桜 村	5,865	43	22	155
桂 村	1,779	17	35	54	筑 波 郡 計	23,121	346	354	1,145
御 前 山 村	1,350	43	35	92	谷 田 部 町	5,775	104	84	306
大 洗 町	5,678	217	265	434	伊 奈 村	4,338	46	49	148
西茨城 郡 計	16,120	319	283	443	谷 和 原 村	2,255	30	32	162
友 部 町	6,378	120	96	132	豊 里 町	2,563	43	42	163
岩 間 町	3,711	67	66	166	筑 波 町	5,273	90	103	288
七 会 村	670	24	30	50	大 穂 町	2,917	33	44	78
岩 潤 町	5,361	108	91	95	真 壁 郡 計	17,567	424	295	828
那 珂 郡 計	29,709	526	556	1,123	真 壁 町	3,434	100	74	126
東 海 村	6,986	103	76	150	明 野 町	3,976	99	61	236
那 珂 町	9,391	134	134	342	真 壁 町	4,949	118	74	229
瓜 連 町	1,716	41	36	90	大 和 村	1,592	40	39	86
大 宮 町	6,233	136	121	245	協 和 町	3,616	67	47	151
山 方 町	2,502	47	81	111	結 城 郡 計	11,152	265	220	672
美 和 村	1,428	37	53	112	八 千 代 町	4,704	97	86	220
緒 川 村	1,453	28	55	73	千 代 川 村	1,870	48	45	137
久 慈 郡 計	13,669	326	362	718	石 下 町	4,578	120	89	315
金 砂 郷 村	2,721	76	75	146	猿 島 郡 計	23,418	521	335	860
水 府 村	1,999	33	62	91	總 和 町	7,968	134	65	190
里 美 村	1,343	26	41	70	五 霞 村	1,776	24	27	33
大 子 町	7,606	191	184	411	三 和 町	5,086	154	114	157
多 賀 郡 計	2,784	79	84	138	猿 島 町	2,886	82	48	170
十 王 町	2,784	79	84	138	境 町	5,706	127	81	310
鹿 島 郡 計	39,015	718	643	1,350	北 相 馬 郡 計	12,029	241	187	501
旭 村	2,266	38	38	166	守 谷 町	3,904	66	67	169
鉢 田 町	6,512	157	164	223	藤 代 町	5,730	122	69	190
					利 根 町	2,395	53	51	142

1 主 要

茨 城 県

年 月	世 帯 と 人 口			金融機関預貸金 (増 減)		手 形 交 換 高		百 貨 店 売 上 高	鉱 工 業 生 产 指 数 (鉱工業総合)
	世 帯	人 口	人 口 増 加 率	実質預金	貸 出 金	枚 数	金 額		
	世 帯	人	%	億 円		千 枚	百万円	百万円	昭50年=100
昭和50年	590 131	2 342 198	20.81	3 385	1 472	1 618	1 127 165	41 237	100.0
51	602 414	2 378 220	15.38	3 639	1 626	2 028	1 405 144	46 418	119.7
52	614 850	2 415 580	15.71	3 523	1 860	2 540	1 792 009	48 376	134.5
53. 1	617 623	2 425 327	1.11	△ 844	△ 278	184	147 172	3 912	127.0
2	618 407	2 428 012	0.95	△ 68	215	196	136 759	3 248	134.1
3	619 064	2 430 324	1.36	1 044	328	217	155 153	4 262	145.9
4	621 133	2 433 625	2.98	△ 218	2	182	147 745	3 855	145.7
5	625 283	2 440 899	2.50	321	△ 367	243	174 814	4 055	138.8
6	627 292	2 447 003	1.36	661	159	215	168 072	4 094	142.0
7	628 385	2 450 335	1.37	330	251	223	158 656	4 877	150.5
8	629 244	2 453 683	2.25	44	114	214	160 479	3 385	144.8
9	630 907	2 459 197	1.06	1 098	606	210	154 188	3 623	157.2
10	631 560	2 461 806	1.40	△ 163	△ 4	211	160 232	4 481	154.3
11	632 814	2 465 251	1.33	533	△ 22	211	151 329	4 152	158.2
12	634 063	2 468 525	...	1 237	935	227	170 077	6 388	159.7
資 料	県 統 計 課			日本銀行水戸事務所					

全 国

年 月	人 口		銀 行 券 發 行 高	全 国 銀 行 勘 定		手 形 交 換 高		百 貨 店 売 上 高	鉱 工 業 生 产 指 数 (鉱工業総合)
	人 口	人 口 增 加 率		実質預金	貸 出 金	枚 数	金 額		
	千人	%		億 円 (年月末)		千 枚	億 円	億 円	昭50年=100
昭和50年	111 937	17.15	126 171	855 129	887 672	407 201	7 530 833	40 651	100.0
51	113 086	10.26	140 200	969 248	986 722	419 296	8 178 295	44 085	111.1
52	114 365	11.31	154 380	1 083 871	1 081 046	425 223	9 128 121	46 413	115.7
53. 1	114 365	1.10	129 093	1 062 900	1 077 731	30 313	724 361	3 153	107.2
2	114 491	0.45	132 683	1 068 684	1 084 536	32 870	725 375	3 026	113.7
3	114 542	0.71	134 191	1 105 517	1 101 995	36 265	905 054	4 107	127.5
4	114 624	0.58	134 279	1 121 199	1 102 985	30 877	815 570	3 687	123.0
5	114 690	1.11	127 231	1 141 245	1 094 471	39 435	910 011	3 549	119.7
6	114 817	0.71	136 630	1 156 940	1 112 292	35 489	865 555	3 672	124.8
7	114 898	0.34	139 176	1 157 322	1 121 880	38 248	836 591	5 165	124.6
8	114 937	1.24	134 873	1 160 793	1 127 184	35 536	820 802	3 262	118.2
9	115 080	0.82	135 544	1 185 026	1 142 971	34 925	884 063	3 359	129.0
10	115 174	...	135 758	1 168 783	1 142 995	35 150	878 574	4 105	127.1
11	p 115 280	...	138 728	1 211 403	1 157 964	35 145	857 905	4 070	127.3
12	p 115 360	...	177 093	1 226 190	1 194 977	39 272	969 550	7 779	130.8
資 料	総理府統計局			日本銀行統計局					通 产 省

(注) ※は年度数値。世帯と人口の各年の数値は10月1日現在。

全国の産業用大口電力消費量は9電力会社の計。

指 標

茨 城 県

調査産業 平均賃金	賃金指数	雇用指数	有 効 求人倍率	消 費 者 物 價 指 数 (水戸市)	家計消費支出 (水戸市) (勤労者)	産 業 用 電力消費量 (50KW以上)	建 築 着 工		年 月
							工 事 費 予 定 額	床 面 積	
円	昭50年=100		倍	昭50年=100		円	T·KWh	百万円	千m ²
166 470	100.0	100.0	* 0.81	100.0	158 185	* 3 730 583	400 541	5 360	昭和50年
186 008	113.2	102.3	* 1.05	109.1	177 776	* 4 454 759	389 268	5 520	51
200 576	122.6	103.1	* 0.88	118.1	205 847	* 4 674 525	443 419	5 643	52
160 636	98.2	102.4	0.81	119.0	183 194	366 950	28 232	354	53. 1
158 971	97.2	102.0	0.75	119.7	172 305	380 950	40 324	499	2
175 155	107.1	101.7	0.81	120.6	356 521	391 225	40 141	449	3
164 778	100.7	104.0	0.79	121.7	212 702	391 261	51 663	568	4
165 525	101.2	103.5	0.83	123.4	184 115	453 343	54 354	577	5
343 172	209.8	103.4	0.89	122.6	206 424	444 725	50 138	558	6
240 458	147.0	102.9	0.84	123.0	206 802	434 318	50 264	630	7
166 777	101.9	103.0	0.97	123.3	165 313	420 667	39 254	469	8
167 238	102.2	103.0	0.99	123.9	154 479	427 374	39 568	474	9
168 484	103.9	102.4	1.03	126.2	196 443	456 520	47 616	538	10
171 853	100.5	102.6	1.03	123.6	188 007	447 028	43 163	533	11
490 792	300.0	102.4	0.98	123.5	293 912	429 224	39 433	482	12
県 統 計 課	県職業安定課	県 統 計 課	東京電力茨城支店	建 築 指 導 課				資 料	

全 国

調査産業 平均賃金	賃金指数	雇用指数	有 効 求人倍率	消 費 者 物 價 指 数 (勤労者)	家計消費支出 (勤労者)	産業用大口 電力消費量	建 築 着 工		年 月
							工 事 費 予 定 額	床 面 積	
円	昭50年=100		季 調 済	昭50年=100	円	百万KWh	億円	千m ²	
177 213	100.0	100.0	0.61	100.0	166 032	* 164 836	146 766	196 292	昭和50年
200 242	112.8	98.3	0.64	109.3	180 662	* 178 080	164 082	215 474	51
219 616	123.2	97.9	0.56	118.1	197 937	* 177 570	177 658	218 509	52
177 872	99.8	96.2	0.52	119.6	185 896	13 927	12 496	15 041	53. 1
170 499	95.6	95.9	r 0.53	120.1	173 737	13 761	13 750	16 430	2
192 601	108.0	95.8	r 0.54	121.2	217 609	15 042	16 020	19 385	3
178 585	100.2	97.9	r 0.54	122.5	202 330	14 367	17 430	20 681	4
176 910	99.2	97.7	r 0.54	123.2	191 221	14 780	14 816	17 707	5
321 808	180.5	97.5	r 0.55	122.5	204 501	15 273	19 291	22 868	6
316 994	177.8	p 97.3	0.56	123.0	224 158	15 887	19 608	23 134	7
197 031	110.5	p 96.9	0.57	123.1	208 343	15 276	16 803	19 184	8
180 623	101.3	p 96.5	0.58	124.6	186 669	15 269	16 101	18 258	9
183 228	102.8	p 96.3	0.58	124.8	196 578	15 465	16 990	19 210	10
188 361	105.6	p 96.3	0.60	123.5	195 902	15 121	17 318	20 237	11
p 539 841	p 302.8	p 96.1	0.63	123.3	311 830	p 15 200	17 607	19 862	12
勞 動 省					總 理 府 統 計 局		通 产 省	建 設 省	資 料

2 人 口

2-1 世帯、人口および人口移動

(単位: 世帯、人)

年月日	世帯数	人 口			増減数	人 口 移 動				外国人 増減		
		総 数	男	女		自然動態		社会動態				
						出生	死亡	転入	転出			
50.10.1	590 131	2 342 198	1 159 707	1 182 491	39 059	40 027	16 641	129 716	114 166	123		
51.10.1	602 414	2 378 220	1 178 688	1 199 532	35 593	39 596	16 645	124 726	112 044	△ 40		
52.10.1	614 850	2 415 580	1 198 814	1 216 766	37 832	38 469	16 255	125 809	110 465	274		
53. 3. 1	619 064	2 430 324	1 206 300	1 224 024	2 312	2 961	1 588	8 079	7 192	52		
4.1	621 133	2 433 625	1 208 067	1 225 558	3 301	3 327	1 481	24 782	23 326	△ 1		
5.1	625 283	2 440 899	1 212 089	1 228 810	7 220	2 907	1 279	19 141	13 549	—		
6.1	627 292	2 447 003	1 215 663	1 231 340	6 104	3 434	1 306	12 324	8 371	23		
7.1	628 385	2 450 335	1 217 351	1 232 984	3 332	3 115	1 245	8 353	6 896	5		
8.1	629 244	2 453 683	1 218 981	1 234 702	3 348	3 156	1 266	8 308	6 803	△ 47		
9.1	630 907	2 459 197	1 221 835	1 237 362	5 514	3 328	1 200	10 908	7 527	5		
10.1	631 560	2 461 806	1 223 059	1 238 747	2 609	3 154	1 182	7 147	6 550	40		
11.1	632 814	2 465 251	1 225 019	1 240 232	3 445	3 203	1 311	8 875	7 376	54		
12.1	634 063	2 468 525	1 226 627	1 241 898	3 274	2 941	1 264	8 688	7 104	13		
54. 1. 1	634 902	2 472 359	1 228 481	1 243 878	3 834	3 092	1 487	9 576	7 240	△107		
2.1	635 995	2 475 276	1 230 050	1 245 226	2 917	3 195	1 602	8 124	6 804	4		

(注) 人口移動のうち (1) 昭和50年～昭和52年については各年の年間数値を示す。

(2) 昭和52年～昭和53年の月別人口移動については前月の月間数値を示す。

資料：県統計課

昭和50年10月1日の世帯数、人口については、国勢調査の確定数である。

2-2 市町村別人口と世帯

(単位: 人、世帯)

市町村	昭和50年 10月1日 人口総数	54年 2月 1日			市町村	昭和50年 10月1日 人口総数	54年 2月 1日		
		人口総数	対前月 人口增加	世帯数			人口総数	対前月 人口增加	世帯数
総 数	2 342 198	2 475 276	2 913	635 995	竜ヶ崎市	40 565	42 401	7	11 119
市 部	1 160 352	1 218 735	1 263	334 405	那珂湊市	33 147	32 958	△ 10	8 516
郡 部	1 181 846	1 256 541	1 650	301 590	下妻市	29 235	30 270	33	7 364
水 戸 市	197 953	210 738	217	65 475	常陸太田市	35 322	35 903	32	9 252
日 立 市	202 383	203 778	200	56 870	勝田市	79 996	87 749	104	23 209
土 浦 市	104 028	109 685	129	31 158	高萩市	30 982	31 797	25	8 769
古 河 市	55 973	56 394	58	15 495	北茨城市	44 332	45 584	32	12 186
石 岡 市	43 679	46 848	73	12 755	笠間市	30 909	31 124	△ 7	7 857
下 館 市	57 778	60 098	41	15 115	取手市	52 816	65 104	214	18 612
結 城 市	44 130	48 567	44	12 239	岩井市	38 304	39 800	46	8 867

市町村	昭和50年 10月1日 人口総数	54年2月1日			市町村	昭和50年 10月1日 人口総数	54年2月1日		
		人口総数	対前月 人口増加	世帯数			人口総数	対前月 人口増加	世帯数
東茨城郡	132 357	136 305	△ 60	32 873	稻敷郡	126 952	146 173	391	36 195
常澄村	9 247	9 553	6	2 114	江戸崎町	12 176	12 781	9	3 137
茨城町	30 574	32 010	△ 9	7 417	美浦村	8 161	13 037	37	3 602
小川町	17 251	17 987	△ 24	4 357	阿見町	29 737	32 141	40	8 203
美野里町	17 159	18 458	△ 7	4 387	牛久町	27 674	34 621	147	9 074
内原町	13 659	14 174	△ 4	3 117	茎崎村	8 305	12 475	170	3 117
常北町	10 549	10 568	△ 15	2 702	新利根村	8 591	8 715	△ 9	1 934
桂村	6 896	6 830	11	1 775	河内村	11 657	11 563	△ 1	2 565
御前山村	5 356	5 215	△ 4	1 342	桜川村	7 866	7 953	3	1 802
大洗町	21 666	21 510	△ 14	5 662	東村	12 785	12 887	△ 5	2 761
西茨城郡	64 502	66 761	42	16 213	新治郡	92 758	106 192	440	25 315
友部町	24 146	25 761	24	6 450	出島村	17 152	17 548	10	4 054
岩間町	15 012	15 350	9	3 726	玉里村	6 126	7 018	196	1 763
七会村	3 015	2 931	4	673	八郷町	27 483	27 857	1	6 223
岩瀬町	22 329	22 719	5	5 364	千代田村	18 634	20 077	4	4 987
那珂郡	111 760	117 104	129	29 975	新治村	8 549	8 691	2	2 021
東海村	25 151	28 236	52	7 094	桜村	14 814	25 001	227	6 267
那珂町	34 213	36 823	92	9 504	筑波郡	91 789	99 114	144	23 545
瓜連町	7 117	7 151	10	1 734	谷田部町	22 225	24 190	88	5 929
大宮町	23 489	24 057	△ 20	6 265	伊奈村	15 250	18 763	54	4 525
山方町	9 864	9 479	△ 11	2 499	谷和原村	10 152	10 236	△ 8	2 259
美和村	6 151	5 824	6	1 425	豊里町	10 898	11 501	△ 6	2 566
緒川村	5 775	5 534	—	1 454	筑波町	22 011	22 387	3	5 288
久慈郡	55 967	54 041	△ 40	13 673	大穂町	11 253	12 037	13	2 978
金沙郷村	11 310	10 972	△ 7	2 718	真壁郡	74 377	76 957	63	17 617
水府村	8 284	7 951	△ 10	2 000	関城町	14 845	15 530	33	3 445
里美村	5 507	5 258	△ 5	1 342	明野町	16 521	17 356	16	3 994
大子町	30 866	29 860	△ 18	7 613	真壁町	20 685	20 855	△ 1	4 953
多賀郡	10 127	10 772	△ 22	2 805	大和村	7 319	7 432	△ 1	1 600
十王町	10 127	10 772	△ 22	2 805	協和町	15 007	15 784	16	3 625
鹿島郡	157 297	163 849	156	39 226	結城郡	49 506	51 087	39	11 201
旭村	10 217	10 442	13	2 280	八千代町	22 160	22 564	19	4 725
鉢田町	26 643	27 051	46	6 534	千代川村	8 126	8 415	—	1 881
大洋村	9 517	9 657	13	2 215	石下町	19 220	20 108	20	4 595
大野村	11 104	12 283	6	2 889	猿島郡	100 055	106 380	164	23 594
鹿島町	37 126	38 115	51	9 025	総和町	32 074	34 847	77	7 991
神栖町	29 974	32 218	28	8 238	五霞村	8 636	8 663	6	1 767
波崎町	32 716	34 083	△ 1	8 045	三和町	20 842	23 326	55	5 182
行方郡	69 983	71 067	△ 15	16 854	猿島町	14 156	14 459	14	2 888
麻生町	18 194	18 072	△ 2	4 120	境町	24 347	25 085	12	5 766
牛堀町	6 837	6 751	△ 1	1 638	北相馬郡	44 416	50 739	219	12 504
潮来町	20 670	21 807	18	5 587	守谷町	14 505	16 363	△ 8	3 961
北浦村	10 921	11 004	△ 2	2 412	藤代町	20 407	23 437	119	5 901
玉造町	13 361	13 433	△ 28	3 097	利根町	9 504	10 939	108	2 642

(注) (1) 「人口増加」は住民基本台帳に基づいたもので、外国人は含まない。

資料：県統計課

3 労 働

3-1 産業別賃金指数

(昭和50年=100)

年 月	調査産業計		建設業	製造業	卸売 小売業	金融 保険業	運輸 通信業	電気・ガス 水道 熱供給業	サービス業
	サービス業を含む	サービス業を除く							
昭和50年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
51	113.2	112.8	105.6	112.6	114.8	121.5	113.8	109.0	114.0
52	122.6	122.6	102.5	122.9	124.5	132.7	126.4	121.3	121.2
53. 2	97.2	98.0	93.9	98.4	105.0	90.4	98.8	91.3	93.2
3	107.1	101.2	91.7	99.0	103.5	99.4	117.6	100.3	124.4
4	100.7	101.4	101.1	102.2	106.2	97.9	99.4	90.4	96.9
5	101.2	102.7	92.8	105.0	103.4	92.4	101.1	99.6	94.5
6	209.8	202.5	100.0	211.8	140.5	306.9	181.6	289.5	228.5
7	147.0	160.4	147.2	164.8	191.2	126.2	150.3	94.8	101.7
8	101.9	103.6	95.5	103.9	109.6	93.7	109.8	94.3	94.8
9	102.2	104.3	91.4	106.4	108.5	91.5	104.8	93.5	93.8
10	104.5	105.7	95.2	106.4	109.1	92.6	113.2	94.6	98.7
11	105.0	106.8	97.5	108.4	108.0	102.6	107.5	94.2	97.6
12	300.0	293.4	182.5	297.5	285.8	362.1	296.5	320.0	315.5
54. 1	104.9	106.1	117.4	105.7	118.4	95.2	105.0	95.8	99.2

(注) 規模30人以上の事業所。

資料：県統計課

3-2 産業別雇用指数

(昭和50年=100)

年 月	調査産業計		建設業	製造業	卸売 小売業	金融 保険業	運輸 通信業	電気・ガス 水道 熱供給業	サービス業
	サービス業を含む	サービス業を除く							
昭和50年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
51	102.3	101.5	91.5	101.0	111.2	93.3	104.0	103.3	106.1
52	103.1	101.9	95.9	101.5	113.8	85.9	103.4	104.7	108.6
53. 2	102.0	100.5	100.0	99.7	111.3	85.2	102.6	102.8	108.9
3	101.7	100.0	100.8	98.9	112.6	85.4	101.7	101.9	109.5
4	104.0	102.1	102.1	100.8	117.1	90.5	101.9	110.9	112.2
5	103.5	101.6	99.9	100.3	117.5	90.9	101.3	106.1	112.3
6	103.4	100.9	96.1	99.7	117.0	90.1	101.0	104.2	114.6
7	102.9	100.8	99.8	99.4	117.4	90.0	100.7	104.6	112.2
8	103.0	101.0	99.9	99.8	116.6	90.6	100.7	104.1	112.0
9	103.0	101.0	98.7	99.8	116.9	90.5	101.1	104.2	111.7
10	102.4	100.3	95.8	99.1	116.7	90.0	100.2	103.5	111.8
11	102.6	100.6	97.3	99.4	116.9	89.7	100.2	103.2	111.9
12	102.4	100.4	98.9	99.2	116.5	89.3	99.9	103.2	111.4
54. 1	102.2	100.2	98.2	99.0	115.9	89.0	100.2	102.7	110.8

(注) 規模30人以上の事業所。

資料：県統計課

3-3 労働時間

(単位: 1人1ヵ月当たり、時間)

年月	調査産業計		建設業	製造業	卸売	金融	運輸	電気・ガス 水道 熱供給業	サービス業	所定内 労働時間
	サービス業を含む	サービス業を除く			小売業	保険業	通信業	(サービス業を含む)		(サービス業を含む)
昭和50年	171.5	171.0	189.9	166.3	182.3	158.0	185.0	167.6	173.7	161.9
51	179.6	178.9	187.9	177.2	174.5	164.1	195.8	167.3	182.5	165.9
52	180.3	179.7	193.3	178.0	171.8	166.6	197.9	167.9	182.8	166.0
53. 2	179.4	179.9	199.5	179.8	170.6	153.7	190.3	161.3	177.7	164.4
3	178.4	176.7	199.0	174.3	163.3	168.8	195.9	176.2	185.1	162.6
4	186.2	187.3	195.5	188.6	176.8	166.6	195.1	164.1	181.9	170.9
5	172.0	169.4	185.0	166.1	167.2	165.2	188.2	161.1	182.5	157.3
6	191.5	190.5	207.3	190.0	178.9	176.9	204.5	177.8	195.0	175.8
7	188.3	188.4	207.7	187.6	179.2	168.8	202.7	172.7	188.0	172.5
8	172.4	170.3	196.2	165.4	167.4	165.4	193.0	174.1	180.6	158.5
9	184.4	184.9	190.7	186.3	171.0	159.8	198.3	162.6	182.3	167.9
10	182.1	181.8	197.8	181.5	168.6	160.9	197.0	173.6	183.9	164.8
11	182.8	183.2	203.8	182.2	173.9	161.9	200.3	161.9	180.8	166.0
12	185.6	187.3	203.8	186.7	174.4	169.5	204.7	169.4	179.0	168.5
54. 1	165.4	164.4	193.1	161.4	159.9	149.8	180.7	156.3	169.4	151.2

(注) 規模30人以上の事業所。

資料: 県統計課

3-4 職業紹介

(単位: 件)

年度月	一般職業紹介 (パートタイムを含まない)						
	新規求人件数(A)	新規求職申込件数(B)	有効求人件数(月平均)(C)	有効求職者数(月平均)(D)	就職件数	新規求人倍率(A/B)	有効求人倍率(C/D)
昭和50年度	62 967	50 505	13 700	16 924	17 544	1.25	0.81
51	69 458	51 684	17 109	16 325	17 732	1.34	1.05
52	61 620	55 231	15 285	17 399	16 912	1.12	0.88
53. 3	6 191	5 403	15 600	19 183	1 561	1.15	0.81
4	5 911	5 359	15 618	17 781	1 456	1.10	0.79
5	5 603	5 031	16 505	19 969	1 425	1.11	0.83
6	5 969	4 373	17 070	19 137	1 453	1.37	0.89
7	5 443	4 327	15 916	18 900	1 368	1.26	0.84
8	7 685	4 493	18 080	18 661	1 407	1.71	0.97
9	7 551	4 506	18 287	18 436	1 547	1.68	0.99
10	6 345	4 380	18 803	18 334	1 437	1.45	1.03
11	4 858	3 560	17 660	17 099	1 315	1.36	1.03
12	3 850	2 571	15 028	15 329	1 065	1.50	0.98
54. 1	7 153	5 313	16 424	16 430	1 354	1.35	1.00
2	5 456	4 703	16 037	16 966	1 692	1.16	0.95

(注) 学卒・日雇・パートタイムは除く。

資料: 県職業安定課

4 農業

農産物の平均販売価格

(単位:円)

年月	うるち米 (自由売) (玄米60kg)	生乳 (飲用10kg)	鶏卵 (10kg)	豚肉 (生体10kg)	肉用牛 (去勢肥育) (和牛・壮令)	乳用牛 めす、生後 (6カ月) ホルスタイン 純種	ブロイラー (生体10kg)
昭和51年12月	16 133	1 046	2 890	3 218	10 000	83 333	3 183
52	19 667	1 070	3 120	4 061	12 417	90 000	2 833
53	19 000	1 087	2 650	3 558	9 500	93 333	2 833
53. 3	18 333	1 057	2 190	3 971	12 417	90 000	2 533
4	18 667	1 043	2 315	3 762	12 000	90 000	2 417
5	18 667	1 043	2 055	3 619	10 000	90 000	2 367
6	18 333	1 043	2 090	4 018	9 500	96 667	2 333
7	18 000	1 038	2 060	4 428	9 500	93 333	2 450
8	17 000	1 087	2 365	4 446	9 500	93 333	2 517
9	18 100	1 086	2 475	4 267	9 500	93 333	2 683
10	18 167	1 089	2 300	3 736	9 500	93 333	2 667
11	18 167	1 086	2 315	3 594	9 500	93 333	2 750
12	19 000	1 087	2 650	3 558	9 500	93 333	2 833
54. 1	18 500	1 035	1 960	3 748	9 500	93 333	2 767
2	18 500	1 043	1 790	3 859	9 500	93 333	2 517

年月	だいこん (1kg)	にんじん (1kg)	はくさい (1kg)	キャベツ (1kg)	なす (1kg)	きゅうり (1kg)	ピーマン (1kg)
昭和51年12月	27	30	16	32	409	370	321
52	26	31	12	27	297	313	140
53	21	77	10	38	338	347	261
53. 3	39	33	17	58	322	228	331
4	54	35	47	89	301	196	254
5	41	69	35	96	283	180	203
6	36	74	61	36	167	87	127
7	52	51	119	59	80	65	206
8	46	66	104	129	86	142	209
9	31	144	54	76	62	156	311
10	34	126	30	75	107	180	292
11	28	104	16	51	322	277	233
12	21	77	10	38	338	347	261
54. 1	20	83	14	42	331	236	333
2	17	80	10	25	390	282	452

(注) (1) 値格は、それぞれの代表生産地における価格である。

(2) 野菜は、水戸市公設地方卸売市場の卸売価格による。

資料：農林省茨城統計情報事務所 (TEL 0292-31-2266)

水戸市公設地方卸売市場

5 鉱 工 業

鉱工業生産指數

(昭和50年=100)

年 月	産業総合	公益事業	鉱 工 業	鉱 業	製造工業	鉄 綱 業	非鉄金属工 業	金属製品工 業	機械工業	一般機械	電気機械	
	品目数	202	2	200	7	193	9	10	9	85	28	46
	ウェイト											
	10 000.0	925.6	9 074.4	10.8	9 063.6	812.0	562.5	580.1	3 802.0	1 319.0	2 020.1	
昭和51年	52	117.5	95.5	119.7	95.8	119.7	114.3	132.4	106.1	126.5	129.3	127.6
	53	132.0	107.7	134.5	105.6	134.5	106.0	139.3	292.0	130.5	128.8	134.4
	53.	1	143.2	104.8	147.1	118.6	147.1	114.6	159.3	303.8	146.3	145.8
	2	124.5	103.7	126.6	122.2	126.6	109.2	141.0	246.4	122.5	126.6	123.8
	3	130.8	102.1	133.7	125.0	133.7	106.4	144.2	259.1	134.1	131.1	140.5
	4	140.1	85.3	145.7	122.2	145.8	109.3	162.2	275.8	147.1	166.8	142.3
	5	138.7	69.5	145.7	113.0	145.8	102.6	161.0	269.4	150.2	151.9	157.2
	6	132.8	73.2	138.9	123.1	138.9	113.1	152.9	262.6	135.8	138.9	135.5
	7	144.0	92.8	149.2	121.3	149.2	116.4	172.2	322.9	149.7	156.8	149.5
	8	147.1	113.2	150.6	123.1	150.6	118.4	168.5	320.8	147.1	148.0	153.5
	9	145.1	146.4	145.0	97.2	145.0	115.9	159.2	306.7	135.9	145.4	134.4
	10	153.2	112.5	157.4	126.9	157.4	112.3	156.7	352.2	161.2	179.7	159.0
	11	149.1	98.5	154.3	108.3	154.3	121.0	162.8	352.4	152.4	169.8	144.4
	12	154.4	117.3	158.2	122.2	158.2	125.8	169.9	362.4	155.1	168.3	151.3
		158.1	142.9	159.7	118.5	159.7	125.2	160.4	315.2	164.0	181.4	158.4

年 月	鉱 工 業										
	製 造 工 業										
	機 械 工 業	窯 業	化 学 工 業	石 石 製 品 工 業	油 炭 製 品 工 業	パ ル ブ 紙・紙 加 工 品 工 業	纖 維 工 業	木 木 製 品 工 業	材 品 工 業	食 料 品 工 業	ば こ の 工 業
	輸送機械	精密機械									
	品目数	8	3	11	23	7	4	9	1	16	9
	ウェイト	266.3	194.6	560.8	429.7	160.9	133.3	310.5	170.8	1 047.3	493.7
昭和51年	52	99.1	133.0	127.1	112.6	101.4	130.8	98.4	130.5	104.2	121.8
	53	88.6	158.0	149.1	112.2	109.2	141.4	90.2	114.3	111.6	124.7
	53.	95.0	159.1	171.0	125.2	101.4	143.6	87.3	96.8	119.2	131.1
	2	83.0	135.9	145.6	113.7	108.1	119.1	81.9	113.6	96.5	123.2
	3	92.0	144.7	148.8	113.8	101.2	133.4	87.0	109.8	107.0	121.3
	4	94.1	135.5	159.0	130.7	105.0	138.0	89.8	111.4	125.3	127.6
	5	86.1	153.3	165.0	132.4	105.0	146.7	88.9	91.2	123.1	125.5
	6	97.3	170.6	167.4	110.0	97.8	140.4	85.0	89.1	126.6	126.9
	7	105.5	165.2	171.7	54.8	84.8	155.4	91.3	93.9	135.0	130.4
	8	86.2	158.1	182.3	138.8	102.5	156.4	88.9	88.6	118.2	127.5
	9	80.0	163.0	175.0	146.4	104.7	139.6	88.1	94.5	125.0	132.9
	10	91.4	154.3	177.3	144.9	99.2	157.6	83.1	87.7	119.2	133.3
	11	103.8	184.7	183.8	142.2	104.0	149.4	85.9	88.3	108.7	139.1
	12	106.2	171.7	186.9	134.8	101.5	141.2	88.8	98.8	120.3	138.1
		114.4	172.5	189.6	139.3	102.5	146.1	88.3	94.1	125.1	146.9

資料：県統計課

6 建 築

建築主別建築着工

(単位：百万円， 千m²)

年 月	総 数		建 築 主					
			官 公 庁		会社その他の法人		個 人	
	床 面 積	工事費予定額	床 面 積	工事費予定額	床 面 積	工事費予定額	床 面 積	工事費予定額
昭和50年	5 360	400 541	961	118 801	1 391	96 043	3 007	185 696
51	5 520	389 268	802	84 178	1 443	99 371	3 275	205 719
52	5 643	443 419	1 006	125 910	1 566	112 361	3 071	205 148
52.12	438	35 575	69	10 472	101	6 717	267	18 387
53. 1	354	28 232	43	5 179	88	7 272	224	15 781
2	499	40 324	103	11 561	111	8 652	285	20 112
3	449	40 141	65	11 612	80	7 036	304	21 493
4	568	51 663	116	17 669	138	12 776	313	21 218
5	577	54 354	203	26 657	110	9 345	264	18 353
6	558	50 138	110	14 871	111	10 627	338	24 640
7	630	50 264	128	14 379	141	9 528	362	26 356
8	469	39 254	125	14 322	133	9 888	211	15 045
9	474	39 568	120	13 283	156	12 157	197	14 128
10	538	47 616	170	18 884	148	12 678	221	16 054
11	533	43 163	143	13 822	90	6 962	299	22 379

(注) 官公庁とは、国、都道府県、市町村を加えたものである。

資料：県建築指導課

7 電 力

産業別電力消費量

(単位：千kWh)

年度・月	総 数	農林・水産 養 殖 業	鉱 業	建設 業	製 造 業	運 輸 通 信 業	電 气・ガス 水 道 業	そ の 他 の 产 業
昭和50年度	3 730 583	4 956	48 650	41 317	3 253 192	149 494	104 476	128 498
51	4 454 759	5 715	51 163	37 280	3 902 439	154 868	109 289	194 005
52	4 674 525	6 501	51 480	27 760	4 071 355	156 087	115 864	245 478
53. 3	391 225	586	4 282	2 798	339 740	14 120	9 682	20 017
4	391 261	664	4 148	2 610	340 363	11 609	10 341	21 526
5	453 343	589	4 136	2 127	398 412	12 482	10 400	25 197
6	444 725	505	3 997	1 863	386 693	11 562	10 148	29 957
7	434 318	650	4 168	2 223	370 388	13 328	11 670	31 891
8	420 667	712	3 989	2 156	360 454	13 708	12 141	27 507
9	427 374	694	4 152	2 009	372 257	12 833	11 343	24 086
10	456 520	686	4 260	2 232	397 587	12 600	11 776	27 379
11	447 028	627	4 163	2 354	387 467	12 357	11 044	28 943
12	429 224	693	4 131	2 498	369 777	13 555	11 105	27 465
54. 1	421 784	845	4 061	2 473	307 213	13 753	11 693	26 666
2	437 640	774	3 930	2 685	374 794	12 442	10 865	32 150

(注) 数値は東京電力茨城支店の50kw以上の電力販売量である。

資料：東京電力茨城支店 (TEL 0292-25-1511)

なお、東電以外の自家発電は含まれない。

8 金 融

金融機関別実質預金・貸出残高

(単位: 億円)

年 月	総 額		銀 行		相 互 銀 行		信 用 金 庫		信 用 組 合	
	預 金	貸 出	預 金	貸 出	預 金	貸 出	預 金	貸 出	預 金	貸 出
昭和50年末	20 715	12 177	11 745	6 357	2 240	1 614	2 005	1 453	1 488	1 076
	51	23 959	13 746	13 588	7 096	2 535	1 829	2 333	1 704	1 727
	52	27 430	15 632	15 597	8 233	2 867	2 019	2 684	1 910	1 941
53. 2	26 518	15 570	15 076	8 201	2 784	2 024	2 645	1 901	1 860	1 346
	3	27 562	15 898	15 986	8 345	2 867	2 076	2 684	1 947	1 922
	4	27 344	15 900	15 742	8 394	2 886	2 070	2 727	1 946	1 906
	5	27 665	15 534	16 035	8 020	2 901	2 051	2 758	1 946	1 896
	6	28 325	15 692	16 368	8 087	2 969	2 095	2 819	1 970	1 921
	7	28 655	15 942	16 543	8 264	2 981	2 108	2 877	1 999	1 944
	8	28 700	16 057	16 577	8 341	2 976	2 100	2 917	2 021	1 957
	9	29 798	16 663	17 302	8 772	3 086	2 183	2 955	2 062	2 007
	10	29 635	16 659	16 933	8 752	3 049	2 174	2 978	2 081	2 000
	11	30 168	16 637	17 378	8 675	3 090	2 215	3 026	2 115	2 011
	12	31 406	17 572	17 840	9 298	3 286	2 330	3 240	2 204	2 161
	54. 1	30 463	17 157	17 297	9 033	3 169	2 285	3 178	2 159	2 090

年 月	労 金		商 工 中 金		農 協		漁 協		(総額には含まない)
	預 金	貸 出	預 金	貸 出	預 金	貸 出	預 金	貸 出	
昭和50年末	296	213	88	286	2 808	1 099	45	79	449
	51	387	254	99	3 233	1 181	57	78	540
	52	498	328	101	393	3 678	1 268	65	96
53. 2	496	331	114	398	3 479	1 274	65	96	249
	3	505	340	103	396	3 407	1 296	88	111
	4	500	346	99	396	3 411	1 294	72	105
	5	504	350	114	400	3 388	1 322	69	108
	6	542	352	117	410	3 519	1 337	70	107
	7	558	359	107	412	3 577	1 347	69	109
	8	555	361	105	415	3 544	1 353	69	110
	9	551	366	104	416	3 723	1 359	69	112
	10	550	373	111	416	3 942	1 351	72	114
	11	553	379	121	426	3 918	1 298	72	112
	12	623	393	108	434	4 078	1 298	70	117
	54. 1	608	383	101	416	3 950	1 296	70	118

資料：日本銀行水戸事務所 (TEL 0292-24-2734)
水戸郵便局調査課 (TEL 0292-21-2297)

9 物 價

水戸市の消費者物価指数

(昭和50年=100)

年 月	総 合	対前月 上昇率 (%)	対前年 (同月) 上昇率 (%)	食 料	うち主食	副 食 品	住 居	光 熱	被 服
昭和51年	109.1	—	9.1	109.1	111.5	109.0	106.1	106.3	109.1
52	118.1	—	8.2	116.8	120.3	115.5	112.7	113.2	118.3
53	122.5	—	3.7	120.7	125.9	117.7	117.1	110.6	122.8
53. 2	119.7	0.6	3.7	118.9	125.7	118.2	115.2	112.3	113.4
3	120.6	0.8	4.3	119.3	125.8	117.9	115.9	112.1	115.5
4	121.7	0.9	3.0	119.5	125.8	117.9	116.8	112.1	119.6
5	123.4	1.4	4.0	120.1	126.0	117.7	117.7	112.1	129.3
6	122.6	△ 0.6	3.9	117.2	126.1	110.3	117.8	112.1	132.4
7	123.0	0.3	4.0	118.5	126.1	113.0	117.8	112.1	133.3
8	123.3	0.2	4.1	121.0	126.1	121.0	117.7	112.1	124.6
9	123.9	0.5	2.9	122.9	126.1	122.7	117.5	111.7	124.3
10	126.2	1.9	3.2	129.5	126.1	120.9	117.3	106.3	124.3
11	123.6	△ 2.1	3.5	121.8	126.0	119.4	117.6	106.2	124.0
12	123.5	△ 0.1	5.0	121.7	125.9	117.5	118.1	106.2	121.9
54. 1	123.0	△ 0.4	3.4	122.1	125.9	120.1	118.4	106.2	116.8

年 月	雜 費	う ち 保健医療	理 容 衛 生	交 通 通 信	自動車等 関 係 費	教 育	文 房 具	教養娯楽
昭和51年	110.2	105.1	111.3	110.3	102.9	120.6	103.7	107.9
52	121.9	108.8	124.8	152.6	103.0	139.2	112.5	113.8
53	127.9	120.8	129.7	158.4	101.2	153.6	111.2	120.4
53. 2	125.7	121.7	128.1	155.7	102.8	143.8	110.6	117.5
3	126.8	121.7	128.1	155.7	102.8	143.8	110.6	120.7
4	127.9	121.8	128.0	155.7	102.6	156.9	111.7	120.3
5	128.1	121.9	129.0	155.7	102.0	156.9	111.7	120.8
6	128.1	121.9	129.0	155.7	101.0	156.9	111.7	121.2
7	128.5	121.8	130.8	158.8	100.7	156.9	111.7	120.7
8	128.5	121.8	131.2	158.8	100.7	156.9	110.7	120.8
9	128.3	121.4	130.7	158.8	99.8	156.9	110.7	120.7
10	128.2	121.4	131.1	160.0	99.8	156.9	110.7	119.8
11	129.8	121.5	131.1	165.0	99.6	156.9	110.7	122.2
12	130.3	121.7	131.1	165.0	99.6	156.9	111.7	123.3
54. 1	130.1	121.7	131.6	166.1	99.1	156.9	111.7	122.5

資料：県統計課

10 経 済

年 月	財政資金(百万円)		銀行券受払高(百万円)		手形 交換高 (千枚)	不渡手形 (枚)	信用保証(件)		証券取引高(百万円)	
	取 入	支 払	受 入	払 渡			保証承諾	代位弁済	株 式	公 社 債
昭和51年	440 290	598 922	438 614	489 408	2 028	14 089	23 323	451	261 852	133 834
52	531 101	674 674	470 424	507 878	2 540	19 005	22 592	601	278 476	298 373
53	583 083	739 006	509 705	570 629	2 533	18 373	21 995	634	419 857	354 108
53. 1	49 021	25 554	76 714	26 204	184	1 449	1 086	40	21 169	25 087
2	33 658	24 378	34 339	40 884	196	1 297	1 494	83	31 299	27 959
3	55 988	91 637	34 420	41 664	217	1 604	1 882	56	41 440	31 977
4	44 722	81 623	35 510	39 834	182	1 118	1 648	79	34 455	26 355
5	63 821	68 415	44 237	36 307	243	1 868	1 855	37	24 476	24 715
6	46 772	86 966	46 036	62 268	215	1 541	1 970	26	26 972	20 367
7	48 001	43 146	41 735	38 151	223	1 594	2 032	46	33 923	45 025
8	47 048	34 085	47 572	40 779	214	1 605	1 692	35	42 528	30 926
9	49 618	79 087	34 119	39 295	210	1 632	1 606	61	41 378	31 722
10	39 512	62 767	35 599	43 117	211	1 612	1 728	59	57 479	36 579
11	45 624	87 709	31 595	42 267	211	1 703	1 906	39	33 693	34 649
12	59 298	53 639	47 829	119 859	227	1 350	3 096	73	31 045	18 747

資料：日本銀行水戸事務所 (TEL 0292-24-2734)

11 消費生活相談

(単位：件)

年 月	受付件数	内 容 别 延 件 数								
		安 全 衛 生	品 機 質 能	価 格 金	表 示・広 告 包	販 売 方 法 約 サ ー ビ ス	クリーニング	買 物	そ の 他	
昭和51年	2 441	763	660	113	91	350	83	38	477	
52	3 052	1 007	1 017	136	210	528	87	34	581	
53	2 429	771	992	166	159	565	106	46	444	
53. 3	240	86	87	7	15	51	11	3	38	
4	125	35	54	10	5	39	6	2	21	
5	139	31	37	4	7	37	16	2	24	
6	270	79	110	12	21	76	5	13	52	
7	212	70	93	22	18	38	3	4	41	
8	191	64	77	22	19	44	11	4	28	
9	176	48	63	10	17	40	8	4	40	
10	201	67	93	11	9	54	12	—	36	
11	265	94	133	20	17	47	5	5	47	
12	177	53	71	10	6	54	12	0	26	
54. 1	164	54	67	8	7	41	5	1	31	
2	245	82	100	26	9	50	10	1	44	

資料：茨城県消費生活センター (TEL 0292-24-4722)

12 家計

12—1 家計主要指標

(単位：円、%)

年月	勤労者世帯								全世帯		消費者物価指 数
	実収入	(1) 可処分所得	消費支出	黒字	(2) 貯蓄純増	平均消費性向	(3)	(4) 実質実収入指數	(4) 実質消費支出指數	消費支出	(5) エンゲル係 数
水戸市											
昭和50年	215 932	197 019	158 185	38 834	27 159	80.3	100.0	100.0	152 207	30.8	100.0
51	261 162	235 528	177 776	57 752	42 802	75.5	110.9	103.0	178 217	29.1	109.1
52	291 338	259 533	205 847	53 685	35 665	79.3	114.2	110.2	188 873	28.0	118.1
53. 1	224 199	200 847	183 194	17 653	△24 278	89.5	87.3	97.3	179 725	24.2	119.0
2	231 870	205 921	172 305	33 616	35 394	83.7	89.7	91.0	174 265	29.8	119.7
3	274 601	244 454	356 521	△112 066	△128 994	145.8	105.4	186.9	308 929	18.7	120.6
4	218 681	193 538	212 702	△19 163	△47 084	109.9	83.2	110.5	212 702	25.8	121.7
5	230 519	186 391	184 115	2 277	8 889	98.8	86.5	94.3	190 870	28.0	123.4
6	476 376	425 713	206 424	219 289	159 782	48.5	179.9	106.4	196 706	28.1	122.6
7	301 058	264 932	206 802	58 130	68 365	78.1	113.3	106.3	213 729	27.2	123.0
8	220 556	195 404	165 313	30 092	3 068	84.6	82.8	84.8	177 405	29.6	123.3
9	214 752	187 629	154 479	32 791	△86 713	82.3	80.3	78.8	159 772	32.5	123.9
10	240 239	211 818	196 443	15 375	△7 116	92.7	88.2	98.4	196 605	26.5	126.2
11	227 378	201 461	188 007	13 454	△25 664	93.3	85.2	96.2	189 210	25.7	123.6
12	601 977	549 415	293 912	255 503	200 918	53.5	225.7	150.4	266 876	26.7	123.5
全国											
昭和50年	236 152	215 508	166 032	49 476	31 875	77.0	100.0	100.0	157 982	32.0	100.0
51	258 237	233 461	180 662	52 799	32 286	77.4	100.0	99.6	174 790	31.6	109.3
52	286 039	256 340	197 937	58 402	37 308	77.2	102.6	100.9	190 497	30.8	118.1
53. 1	230 288	204 102	185 896	18 206	22 977	91.1	81.5	93.6	183 640	26.9	119.6
2	232 343	206 063	173 737	32 326	8 320	84.3	81.9	87.1	171 092	31.6	120.1
3	263 573	235 270	217 609	17 661	4 241	92.5	92.1	108.2	207 754	29.1	121.2
4	245 503	217 178	202 330	14 848	△2 453	93.2	84.9	99.5	197 996	30.2	122.5
5	247 901	211 053	191 221	19 832	7 160	90.6	85.2	93.5	187 539	32.5	123.2
6	397 747	354 096	204 501	149 595	99 183	57.8	137.5	100.5	194 899	30.3	122.5
7	361 032	322 038	224 158	97 880	71 035	69.6	124.3	109.8	211 640	29.6	123.0
8	270 331	239 826	208 343	31 483	13 550	86.9	93.0	101.9	199 981	31.2	123.1
9	242 416	213 364	186 669	26 695	9 549	87.5	82.4	90.2	184 020	32.7	124.6
10	249 901	219 960	196 578	23 382	8 208	89.4	84.8	94.9	195 692	31.3	124.8
11	253 925	223 952	195 902	28 050	9 082	87.5	87.1	95.5	193 914	30.3	123.5
12	659 788	596 781	311 830	284 951	199 288	52.3	226.6	152.3	292 484	30.0	123.3

(注) (1) 実収入—非消費支出
(3) 消費支出÷可処分所得
(5) 食料費÷消費支出

(2) 可処分所得—消費支出
(4) 当該項目(50年=100)÷消費者物価指数

資料：総理府統計局

12—2 1カ月1世帯当たりの収入（水戸市・勤労者世帯）

(単位：世帯，人，歳，円)

年月	集計 世帯数	世帯 人員	有業 人員	世帯主 の年齢	取入 総額	実収入	勤め先 収入			実収入 以外の 収入	前月 からの 繰入金
							事業・ 内職 収入	他の 実収入			
昭和50年	63	3.92	1.36	40.5	331 000	215 932	206 190	2 061	7 681	49 367	65 700
51	65	3.62	1.30	41.6	398 315	261 162	243 709	4 056	13 397	64 499	72 653
52	65	3.62	1.29	41.7	441 922	291 338	275 566	4 690	11 082	81 446	74 387
53. 1	63	3.83	1.30	41.4	439 382	224 199	202 226	4 993	16 980	16 090	109 093
2	65	3.78	1.31	41.2	415 652	231 870	200 319	3 508	28 044	102 950	80 831
3	61	3.80	1.28	41.1	583 891	274 601	258 137	3 830	12 634	226 018	83 272
4	68	3.78	1.32	40.3	414 592	218 681	204 522	3 529	10 629	115 052	80 859
5	67	3.78	1.34	40.1	395 069	230 519	217 303	3 516	9 701	81 237	83 313
6	68	3.76	1.37	38.0	618 871	476 376	455 858	2 762	17 755	82 452	60 043
7	67	3.75	1.42	39.0	490 802	301 058	292 501	3 740	4 817	87 095	102 649
8	68	3.71	1.29	37.9	355 488	220 556	211 443	4 752	4 361	68 893	66 040
9	69	3.65	1.33	38.6	604 004	214 752	207 254	3 702	3 796	314 105	75 147
10	68	3.62	1.41	39.7	412 098	240 239	231 587	5 180	3 473	91 477	80 382
11	68	3.66	1.40	39.5	420 582	227 378	213 075	5 074	9 229	108 859	84 345
12	65	3.71	1.43	39.3	786 073	601 977	583 621	5 862	12 494	109 845	74 252

(注) 集計世帯数、世帯人員、有業人員、世帯主年齢は支出にも該当する。

資料：総理府統計局

12—3 1カ月1世帯当たりの支出（水戸市・勤労者世帯）

年月	実支出	消費支出						非消費 支出	実支出 以外の 支出	繰越金	現物 総額
		計	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑費				
昭和50年	177 098	158 185	47 170	13 461	6 164	16 473	74 917	18 913	86 349	67 552	7 978
51	203 411	177 776	50 188	17 189	6 243	18 664	85 493	25 634	120 910	73 994	11 720
52	237 653	205 847	53 268	22 083	7 093	19 917	103 486	31 806	133 775	75 744	11 451
53. 1	206 546	183 194	42 928	13 670	7 853	14 678	104 065	23 352	148 006	84 830	15 645
2	198 254	172 305	50 494	14 206	9 149	20 324	78 132	25 949	138 172	79 225	7 224
3	386 668	356 521	56 890	33 405	9 756	23 891	232 580	30 147	116 638	80 586	10 218
4	237 845	212 702	53 999	15 407	7 608	16 270	119 419	25 143	86 848	89 899	12 258
5	228 243	184 115	53 885	15 794	7 240	12 712	94 485	44 128	104 484	62 342	11 507
6	257 087	206 424	54 230	20 028	6 391	20 638	105 138	50 662	259 465	102 319	9 524
7	242 928	206 802	53 008	19 534	5 239	24 323	104 698	36 126	170 948	76 926	14 552
8	190 464	165 313	51 074	11 762	4 937	11 685	85 855	25 151	84 032	80 993	10 983
9	181 961	154 479	50 585	11 852	4 902	11 229	75 910	27 483	347 771	74 272	9 390
10	224 864	196 443	51 557	23 473	5 878	17 810	97 725	28 421	105 114	82 120	9 513
11	213 924	188 007	48 258	20 190	6 007	14 265	99 287	25 917	128 179	78 479	11 756
12	346 474	293 912	68 249	38 037	8 416	38 757	140 453	52 562	335 590	104 009	23 544

資料：総理府統計局

13 レジヤー

(単位:円, 件)

年月	勤労者世帯(水戸市)		旅券交付件数 (観光訪問・その他の個人的目的)	海のこどもの 国利用者数	筑波スカイライン利用台数		
	外食費	教養娯楽費 (印刷物・聴視観 覧料・旅行費等)			二輪車	乗用車	バス・その他
昭和50年	5 334	13 475	16 588	※ 717 894
51	6 930	13 762	21 592	※ 707 780	※ 13 177	※ 229 395	※ 9 392
52	7 335	18 545	28 386	※ 663 493	※ 15 118	※ 224 318	※ 9 801
53. 2	7 270	11 342	2 132	19 250	561	11 088	218
3	6 808	19 381	2 735	44 610	1 559	16 856	466
4	6 853	25 587	2 109	45 842	1 647	19 314	1 073
5	6 494	14 828	2 005	90 353	1 606	21 772	1 940
6	7 052	24 334	1 870	42 465	907	11 893	967
7	6 655	19 011	2 121	127 280	1 296	15 995	577
8	6 155	19 547	2 168	220 741	1 711	29 219	636
9	5 139	12 915	2 571	24 876	1 355	17 363	790
10	6 616	15 412	2 912	23 728	1 287	20 071	1 249
11	6 439	17 648	2 233	18 125	1 447	20 968	1 168
12	10 109	22 041	2 265	7 936	459	9 975	221
54. 1	2 341	29 702	885	20 315	267

(注) (1) 「外食」「教養娯楽」は、抽出調査によるため対象は水戸市内の少数世帯に限られている。

資料: 総理府統計局 县青少年婦人課 県道路公社

(2) 筑波スカイライン利用台数は風返し料金所を通過したもの。また貨物、路線バスも含まれる。

(3) ※は年度数値。

14 生活保護

(単位:世帯, %, 人)

年度・月	被保護世帯	被保護実人員	保護率	生活扶助人員	住宅扶助人員	教育扶助人員	医療扶助人員	その他扶助人員
昭和50年度	8 255	16 354	7.0	13 955	6 691	3 290	8 561	30
51	8 190	16 134	6.8	13 681	6 782	3 226	8 553	25
52	8 152	16 032	6.6	13 527	6 898	3 258	8 694	34
53. 2	8 130	16 048	6.6	13 458	6 986	3 284	8 908	28
3	8 161	16 113	6.6	13 531	6 925	3 327	9 099	157
4	8 113	15 963	6.6	13 440	6 882	3 270	8 625	75
5	8 127	15 972	6.5	13 434	6 911	3 226	8 722	31
6	8 127	16 046	6.6	13 487	7 054	3 262	8 767	10
7	8 150	16 088	6.6	13 538	7 011	3 302	8 844	10
8	8 165	16 158	6.6	13 626	7 101	3 325	8 807	13
9	8 135	16 064	6.5	13 535	7 067	3 297	8 622	21
10	8 192	16 147	6.6	13 625	7 114	3 273	8 633	19
11	8 158	16 044	6.5	13 536	7 089	3 295	8 691	16
12	8 171	16 151	6.5	13 595	7 090	3 308	8 699	15
54. 1	8 124	16 052	6.5	13 509	7 103	3 271	8 458	11

(注) (1) 停止中も含む。

資料: 県民福祉課

(2) 保護率=被保護実人員÷毎月推計人口。

(3) その他は、生業、出産、葬祭扶助である。

15 交 通 事 故

交通事故発生件数

(単位：人、件)

年 月	発生件数	死 者	負 傷 者	原 因 别 発 生 件 数							
				安 全 運 転 義 務 違 反			酒 醉 い	最 高 速 度 違 反	追 越 し	徐 行	一 時 停 止 違 反
				わ き 見 方 前 不 注意	安 全 速 度	ハ ン ド ル ブ レ キ 操 作 不 適 当					
昭和51年	11 040	374	14 877	2 888	847	532	839	631	468	702	416
52	10 342	338	13 953	3 072	871	431	807	546	328	711	427
53	10 239	331	13 514	3 114	989	370	600	546	337	713	474
53. 2	687	24	905	203	68	34	64	26	25	38	27
3	871	41	1 125	298	91	28	73	51	23	46	48
4	846	32	1 113	258	72	33	72	41	26	64	36
5	901	18	1 182	287	111	29	61	48	25	62	35
6	885	24	1 140	229	84	26	49	52	34	64	38
7	992	29	1 334	299	105	26	37	55	44	87	41
8	971	28	1 379	255	81	29	36	47	30	91	57
9	806	20	1 066	257	71	25	29	47	30	64	43
10	879	34	1 139	266	79	35	55	49	31	58	48
11	862	26	1 099	264	81	25	43	43	27	57	44
12	834	29	1 082	246	79	29	21	50	30	46	38
54. 1	725	26	1 004	201	72	36	33	42	31	34	31

(注) 原因別発生件数はうち書きであるため、その計は発生件数と一致しない。

資料：県警察本部交通企画課

16 自 動 車 保 険 請 求 相 談

(単位：件)

年 月	総 数			自 賠			保 障			任 意		
	被 害 者	加 害 者	そ の 他	被 害 者	加 害 者	そ の 他	被 害 者	加 害 者	そ の 他	被 害 者	加 害 者	そ の 他
昭和51年	536	286	334	442	251	284	40	4	18	10	8	8
52	534	263	528	432	238	438	30	2	29	10	5	14
53	607	277	516	456	229	436	16	3	13	24	6	15
53. 3	48	17	38	43	14	35	3	—	—	—	1	—
4	43	21	47	32	19	41	2	—	—	1	—	2
5	41	25	51	32	22	41	—	—	1	—	—	2
6	55	18	51	39	12	40	2	—	2	2	2	2
7	59	20	34	41	16	29	3	—	1	2	—	1
8	56	22	41	42	21	35	1	—	2	2	—	—
9	56	20	45	42	14	33	—	—	—	1	—	—
10	57	23	46	42	20	39	—	—	2	4	1	1
11	52	27	36	33	24	30	2	—	1	5	—	2
12	51	37	42	32	25	39	—	1	—	4	1	2
54. 1	49	31	57	31	23	45	—	—	1	4	1	6
2	58	25	53	39	15	44	—	—	2	—	—	2

(注) (1) 自賠、保障、任意はうち書のため総数と合計は合わない。
(2) 自賠=自動車損害賠償責任保険、保障=政府保障事業で、保険によらず直接運輸大臣あて請求するもの(無保険・引き逃げ)、任意=民間の保険。

資料：日本損害保険協会水戸自動車
保険請求相談センター
(TEL 0292-26-1693)

17 犯 罪

刑法犯罪発生件数

(単位:件)

年 月	総 数 (認知件数)	凶 惡 犯	粗 暴 犯	窃 盗	知 能 犯	風 俗 犯	そ の 他
昭和51年	21 213	253	1 319	17 843	946	106	746
52	20 641	257	1 466	17 036	945	131	806
53	21 265	243	1 308	17 679	814	137	1 075
53. 3	1 882	15	106	1 506	139	15	101
4	1 527	10	122	1 254	39	12	90
5	2 023	29	114	1 657	111	12	100
6	1 803	17	95	1 495	73	15	108
7	1 808	21	107	1 528	62	9	81
8	1 919	23	132	1 613	39	9	103
9	1 794	25	101	1 530	50	12	76
10	1 908	21	66	1 726	44	5	46
11	1 563	10	66	1 358	74	11	44
12	1 729	27	140	1 362	56	19	125
54. 1	1 085	9	88	884	43	6	55
2	1 438	16	101	1 157	70	9	85

資料：県警察本部刑事総務課

18 火 災

(単位:件, 世帯, 棟, 人)

年 月	発生 件 数	罹災世帯数	罹災人員数	死 傷 者 数		焼損棟数	焼 損 面 積		損 害 額 (千円)
				死 者	負 傷 者		建 物 (m ²)	林 野 (a)	
昭和51年	1 593	645	2 368	48	110	1 079	47 092	9 419	2 390 756
52	1 585	657	2 292	46	129	1 139	51 256	6 865	3 061 336
53	1 861	763	2 764	53	131	1 295	59 216	5 771	3 514 956
53. 2	314	113	402	3	13	187	9 037	1 717	549 958
3	277	87	334	3	22	157	6 262	517	357 208
4	180	82	320	4	8	132	4 815	1 614	303 142
5	84	36	111	—	6	65	2 661	510	113 788
6	104	51	180	3	9	88	2 820	53	160 529
7	115	60	204	5	17	89	2 854	11	117 014
8	208	54	201	7	5	121	5 230	469	285 810
9	89	34	149	1	10	58	3 770	503	220 059
10	77	42	147	5	7	77	3 374	3	208 109
11	94	r 45	r 173	7	r 12	81	r 7 184	151	r 489 697
12	156	91	299	10	r 16	137	r 5 504	81	r 428 342
p 54. 1	224	72	257	14	18	118	4 591	730	252 099

資料：県消防防災課

【新着資料案内】

この資料は、2月中に行政資料室に到着した主なものです。ご利用下さい。

行政資料室 付属庁舎4階 TEL 0292-21-8111(内線426)

行政資料名	発行所(者)	行政資料名	発行所(者)
中央官公庁関係		ハクサイの価格低落に伴う緊急実態調査報告 昭和53年度 就農青少年調査結果 昭和52年度 業務年報 1978 茨城県養鶏試験場研究報告 昭和52年度 業務年報 茨城県第二次林業構造改善事業の概要 昭和53年度 産地直結取引希望団体名簿 松くい虫被害跡地造林指針 県西用水事業基本計画書 昭和53年度 市街化区域及び市街化調整区域・用途地域等一覧表 都市公園関係法令規集 昭和53年度 高等学校等生徒の卒業後の進路状況調査報告書 昭和53年度 中学校等生徒の卒業後の進路状況調査報告書 昭和53年度 茨城県立高等学校入学者選抜実施状況報告 給与事務電算処理の手引	教育普及課 〃 農業試験場 養鶏試験場 〃 林政課 食品流通課 林政課 県西用水課 都市計画課 都市施設課 教育庁総務課 〃 教育庁教職員第一課 〃社会教育課 〃 〃保健厚生課
事業所数及び従業者数(速報) 昭和52年 全国物価統計調査報告 第1巻 消費者物価地域差指数編 地方統計職員業務研修テキスト一指導の手引 地方統計職員業務研修テキスト 昭和53年版 消費動向調査年報 昭和52年 人口動態統計(下巻) 我が国鉱工業生産の地域動向 昭和52年度 郵政統計年報(為替貯金編) " " (保険年金編) 昭和50年度 郵政統計年報(郵便編) 昭和51年度 郵政統計年報(") 昭和52年度 郵政統計年報(") 昭和52年度 関東郵政局統計年報 昭和53年度 日本の下水道	総理府統計局 〃 行政管理庁 〃 経済企画庁 厚生省 通商産業省 郵政省貯金局 〃 郵政省郵務局 〃 関東郵政局 建設省都市局	議会事務局 〃 議会図書室 大気原子力課 〃 地方課 県北地方総合事務所 企画調整課 広報課 地域振興課 〃 交通安全対策課 国民年金課 経営指導課 〃 労政課 教育普及課 〃	ハクサイの価格低落に伴う緊急実態調査報告 昭和53年度 就農青少年調査結果 昭和52年度 業務年報 1978 茨城県養鶏試験場研究報告 昭和52年度 業務年報 茨城県第二次林業構造改善事業の概要 昭和53年度 産地直結取引希望団体名簿 松くい虫被害跡地造林指針 県西用水事業基本計画書 昭和53年度 市街化区域及び市街化調整区域・用途地域等一覧表 都市公園関係法令規集 昭和53年度 高等学校等生徒の卒業後の進路状況調査報告書 昭和53年度 中学校等生徒の卒業後の進路状況調査報告書 昭和53年度 茨城県立高等学校入学者選抜実施状況報告 給与事務電算処理の手引 昭和53年度 <第5回> 茨城県「高校生の船」資料 はばたき<第5回>「高校生の船」報告書 昭和53年度 学校給食に関する研究集録
茨城県関係		県内市町村関係	
昭和53年度 茨城の調査業務 県政の概要 図書目録(郷土編) 昭和53年度 光化学スモッグ対策の概要 航空機騒音に係る騒音対策関係資料 昭和52年度 市町村公営企業財政実態資料 県北の農林業 真の豊かさを求める県民集会の概要 県政4年のあゆみ(50年~53年) 茨城県、県南・県西地域交通体系整備計画調査報告書 大学等高等教育機関の立地に関する資料 昭和52年度 交通事故相談の概要 昭和52年度 国民年金事業年報 岩間町商店街診断勧告書 境町広域商業診断勧告書 中小企業の賃金調査 昭和52年度 試験研究成果から普及に移せる技術 健康な土づくりのための土壤診断法	議会事務局 〃 議会図書室 大気原子力課 〃 地方課 県北地方総合事務所 企画調整課 広報課 地域振興課 〃 交通安全対策課 国民年金課 経営指導課 〃 労政課 教育普及課 〃	居住表示新旧対照表 第16次施行地区 昭和53年版 統計いしおか 勝田市史料IV	日立市役所 石岡市役所 勝田市史編さん委員会
都道府県関係		昭和52年度 北海道法人企業経済調査の結果報告書 昭和52年 宮城県の工業 昭和52年 宮城の雇用・賃金 昭和53年 山形県の農業 昭和52年 福島県就業構造基本調査報告 昭和52年 栃木県鉱工業指數年報 昭和53年度 ぐんまの学校統計	北海道調査統計課 宮城県統計課 〃 山形県統計課 福島県統計調査課 栃木県統計課 群馬県統計課

行政資料名	発行所(者)	行政資料名	発行所(者)
輸出産業 統計からみた埼玉県の地位	埼玉県統計課	県外市町村関係	
昭和52年工業統計表	"	1978三沢市勢要覧	三沢市役所企画開発課
昭和53年富山県の人口	富山県統計調査課	公社・会社・団体等関係	
経済指標のかんどころ	"	1978横浜経済統計年報	横浜商工会議所
昭和52年工業統計調査結果報告	山梨県統計課	中小・中堅企業における雇用動向	東京商工会議所
昭和52年鳥取県の人口	鳥取県統計課	下請中小企業の取引動向調査一機械・金属関連業種一	"
昭和54年山口県勢要覧	山口県統計課	1979貿易要覧	貿易弘報社
'79香川県統計要覧	香川県統計調査課	昭和52年版茨城県会社要覧	常陽産業開発センター
福岡県社会指標	福岡県企画開発部	南十字星の下にパプア・ニューギニア懲憲の旅	茨城新聞社
昭和52年佐賀県の工業	佐賀県統計調査課		



統計調査結果の早期公表に道 —4月1日施行—

◆統計法施行令の一部を改正する政令新旧対照条文

現 行	改 正
<p>〔結果の公表の方法〕</p> <p>第7条 法第16条の規定による公表は、官報その他の刊行物で行う。</p>	<p>〔結果の公表の方法等〕</p> <p>第7条 法第16条の規定による公表は、官報その他の刊行物で行う。ただし、指定統計調査の結果のうち次の各号のいずれかに該当するものについては、行政管理庁長官が別に定めるところにより、電子計算機用磁気テープ等に記録したものを紙面又は映像面に表示し、これを公衆の閲覧に供する方法で行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 利用者の範囲等を勘案して官報その他の刊行物で公表することが適当でないと認められるもの (2) 官報その他の刊行物で公表するのに長期を要すると認められるもの(前号に該当するものを除く。)
<p>2. 官報以外の刊行物で公表を行う場合には、調査実施者は、当該刊行物の名称及び発行の年月日を行政管理庁長官に報告しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 官報以外の刊行物で公表した場合又は前項の規定に基づき官報以外の刊行物を刊行した場合 指定統計の名称並びに刊行物の名称及び発行の年月日 (2) 第1項ただし書に規定する方法で公表した場合 指定統計の名称、閲覧の期間及び場所並びに公表に係る集計事項 	<p>2. 前項第2号に該当する指定統計調査の結果について、同項ただし書に規定する方法で公表した場合には、調査実施者は、相当の期間内に、当該結果を官報に掲載し、又は当該結果に関する官報以外の刊行物を刊行しなければならない。</p> <p>3. 調査実施者は、次の各号に掲げる場合には速やかにそれぞれ当該各号に掲げる事項を行政管理庁長官に報告しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 官報以外の刊行物で公表した場合又は前項の規定に基づき官報以外の刊行物を刊行した場合 指定統計の名称並びに刊行物の名称及び発行の年月日 (2) 第1項ただし書に規定する方法で公表した場合 指定統計の名称、閲覧の期間及び場所並びに公表に係る集計事項 <p>4. 行政管理庁長官は、前項の規定により報告を受けた事項を官報で告示しなければならない。</p>
<p>3. 行政管理庁長官は、前項の規定により報告を受けた刊行物の名称及び発行の年月日を官報で公表しなければならない。</p>	